

第42期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。



東京エレクトロン株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年6月24日

【事業年度】 第42期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 潔

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番6号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐伯 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番6号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐伯 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	723,880	417,825	460,580	529,653	635,710
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	119,223	△19,464	△230	21,167	65,632
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	62,011	△19,938	△41,554	8,297	61,601
純資産額 (百万円)	333,281	307,578	252,904	275,799	332,165
総資産額 (百万円)	729,511	556,915	524,901	561,631	644,319
1株当たり純資産額 (円)	1,901.38	1,756.73	1,456.23	1,543.73	1,863.28
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	353.76	△113.85	△238.57	46.37	343.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	344.75	—	—	45.78	343.54
自己資本比率 (%)	45.7	55.2	48.2	49.1	51.6
自己資本利益率 (%)	20.4	△6.2	△14.8	3.1	20.3
株価収益率 (倍)	23.4	—	—	149.88	17.78
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,442	77,558	21,393	7,883	114,349
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△62,359	△35,789	△7,269	△8,544	△7,450
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,182	△57,213	△9,883	△10,270	△34,343
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	65,290	48,409	52,982	42,649	115,420
従業員数 (人)	10,236	10,171	10,053	8,870	8,864
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	626,807	332,573	369,384	433,708	536,711
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	59,698	△9,564	△11,313	8,294	33,227
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	30,934	△6,836	△43,161	3,778	33,805
資本金 (百万円)	47,212	47,213	47,223	54,961	54,961
発行済株式総数 (千株)	175,691	175,691	175,697	180,610	180,610
純資産額 (百万円)	285,638	269,408	216,055	235,860	262,814
総資産額 (百万円)	601,416	487,022	461,521	495,055	555,987
1株当たり純資産額 (円)	1,625.80	1,538.72	1,244.11	1,320.41	1,474.67
1株当たり配当額 (円)	38.00	8.00	8.00	10.00	45.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(19.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	176.08	△39.04	△247.73	21.11	188.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	171.94	—	—	20.87	188.46
自己資本比率 (%)	47.5	55.3	46.8	47.6	47.3
自己資本利益率 (%)	11.4	△2.5	△17.8	1.7	13.6
株価収益率 (倍)	47.02	—	—	329.23	32.41
配当性向 (%)	21.6	—	—	47.4	23.9
従業員数 (人)	1,239	1,342	1,351	945	971

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成15年3月期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 3 「(1)連結経営指標等」の平成14年3月期及び平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
「(2)提出会社の経営指標等」の平成14年3月期及び平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 「(2)提出会社の経営指標等」については、平成14年3月期から、自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2 【沿革】

当社は、昭和53年10月に株式額面500円を50円に変更するため、その全株式を所有し、管理していましたが休業中の東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社 資本金180万円)に形式上吸収合併されることにより、株式額面の変更を行いました。

形式上の存続会社、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)は、合併以前は営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま継続して営業を行っておりますので、合併以前は被合併会社について記載しております。

- 昭和38年11月 株式会社東京放送の関係会社として資本金5百万円をもって、東京都港区に設立(商号 株式会社東京エレクトロン研究所)。VTR、カーラジオ等の輸出及び電子機器関係の輸入業務を開始。
- 昭和43年4月 大阪支社を開設。
- 昭和47年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. (旧 TEL AMERICA, INC.)を設立。
- 昭和53年10月 株式の額面金額を500円から50円に変更するため、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)に形式上合併される。
- 昭和55年6月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 昭和56年1月 山梨事業所(旧 韮崎事業所 山梨県韮崎市)を開設。
- 昭和58年11月 九州支社(旧 九州事業所 熊本県菊池郡)を開設。
- 昭和59年2月 株式会社テルメック(昭和45年8月設立)を合併。
- 昭和59年3月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
- 昭和62年1月 テル・ラム株式会社(昭和58年7月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社とする。
- 昭和62年3月 府中テクノロジーセンター(東京都府中市)を開設。
- 昭和63年2月 テル・サムコ株式会社(昭和43年2月設立)の全株式を取得し、テル相模株式会社とする。
- 平成2年1月 テル・ジェンラッド株式会社(昭和56年9月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社に吸収合併させ、社名を東京エレクトロン山梨株式会社とする。
- 平成2年9月 テル管理サービス株式会社(昭和61年3月設立)の商号を東京エレクトロン デバイス株式会社に變更。
- 平成3年1月 東京エレクトロン デバイス株式会社の全株式を取得。
- 平成3年4月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ株式会社(旧 東京エレクトロン札幌株式会社)を設立。
- 平成5年4月 東京エレクトロン相模株式会社(旧 テル相模株式会社)と東京エレクトロン東北株式会社(昭和61年7月設立、旧 テル東北エレクトロニクス株式会社)が合併し、東京エレクトロン東北株式会社となる。東京エレクトロン佐賀株式会社(平成3年4月設立)と東京エレクトロン九州株式会社(昭和62年1月設立、旧 テル九州株式会社)が合併し、東京エレクトロン九州株式会社となる。
- 平成6年4月 欧州(英国)現地法人TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. を設立。
- 平成6年8月 現在の本店所在地へ移転。
- 平成7年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON FE KOREA LTD. (平成5年9月設立)の全株式を取得し、TOKYO ELECTRON KOREA LTD. とする。
- 平成8年1月 台湾現地法人TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD. を設立。
- 平成10年1月 米国現地法人TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC(旧 TOKYO ELECTRON ARIZONA, INC.)を設立。
- 平成12年10月 米国法人SUPERCRITICAL SYSTEMS, INC. の全株式を取得。
- 平成12年11月 関西テクノロジーセンター(兵庫県尼崎市)を開設。
- 平成13年2月 米国法人TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. の全株式を取得。
- 平成13年4月 東京エレクトロン山梨株式会社と東京エレクトロン宮城株式会社(平成9年4月設立)が合併し、東京エレクトロンA T株式会社となる。
- 平成14年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. (旧 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.)を設立。
- 平成14年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC. (平成8年8月設立)と米国現地法人TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES, INC. (平成8年12月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC(旧 TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC.)となる。
- 平成15年3月 東京エレクトロン デバイス株式会社に東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成15年4月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. を設立。
- 平成15年8月 米国現地法人TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCを設立。
- 平成15年9月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と米国現地法人TOKYO ELECTRON TEXAS, LLC(平成8年7月設立、旧 TOKYO ELECTRON TEXAS, INC.)が合併し、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. となる。

- 平成15年10月 東京エレクトロン リース株式会社(昭和48年5月設立、旧 株式会社テル・データ・システム)、東京エレクトロン ロジスティクス株式会社(昭和43年6月設立)、東京エレクトロン エージェンシー株式会社(昭和55年12月設立)の通関部門及び当社管理部門の一部が合併・統合し、東京エレクトロンB P株式会社となる。
- 平成16年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. を設立。
- 平成16年4月 東京エレクトロンA T株式会社と東京エレクトロン東北株式会社が合併し、東京エレクトロンA T株式会社となる。
- 平成16年7月 東京エレクトロンF E株式会社(平成2年8月設立)と東京エレクトロンE E株式会社(平成10年12月設立)が合併し、東京エレクトロンF E株式会社となる。
米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と米国現地法人TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. (平成16年7月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. となり、新たに米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. を設立。
- 平成17年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. を設立。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社27社及び関連会社1社で構成され、半導体製造装置及びF P D (フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・ネットワーク、電子部品等の産業用エレクトロニクス製品の製造・販売を主な事業の内容としております。

また、当連結会計年度より、事業区分の変更を行っております。変更の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報」当連結会計年度の(注) 5に記載しております。

なお、当グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

[産業用電子機器]

半導体製造装置 …………… 連結子会社東京エレクトロンA T(株)、東京エレクトロン九州(株)ほか、在外連結子会社2社が製造した製品を当社で仕入れて販売し、また、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. から一部仕入れて販売しております。当該装置の保守サービスについては、連結子会社東京エレクトロンF E(株)、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON KOREA LTD.、TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.ほか、在外連結子会社9社が行っております。さらに、連結子会社TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.ほか、在外連結子会社2社及び国内関連会社1社は、次世代技術の開発等を行っております。

コンピュータ・ネットワーク… 当社が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売及び技術サービスを行っております。

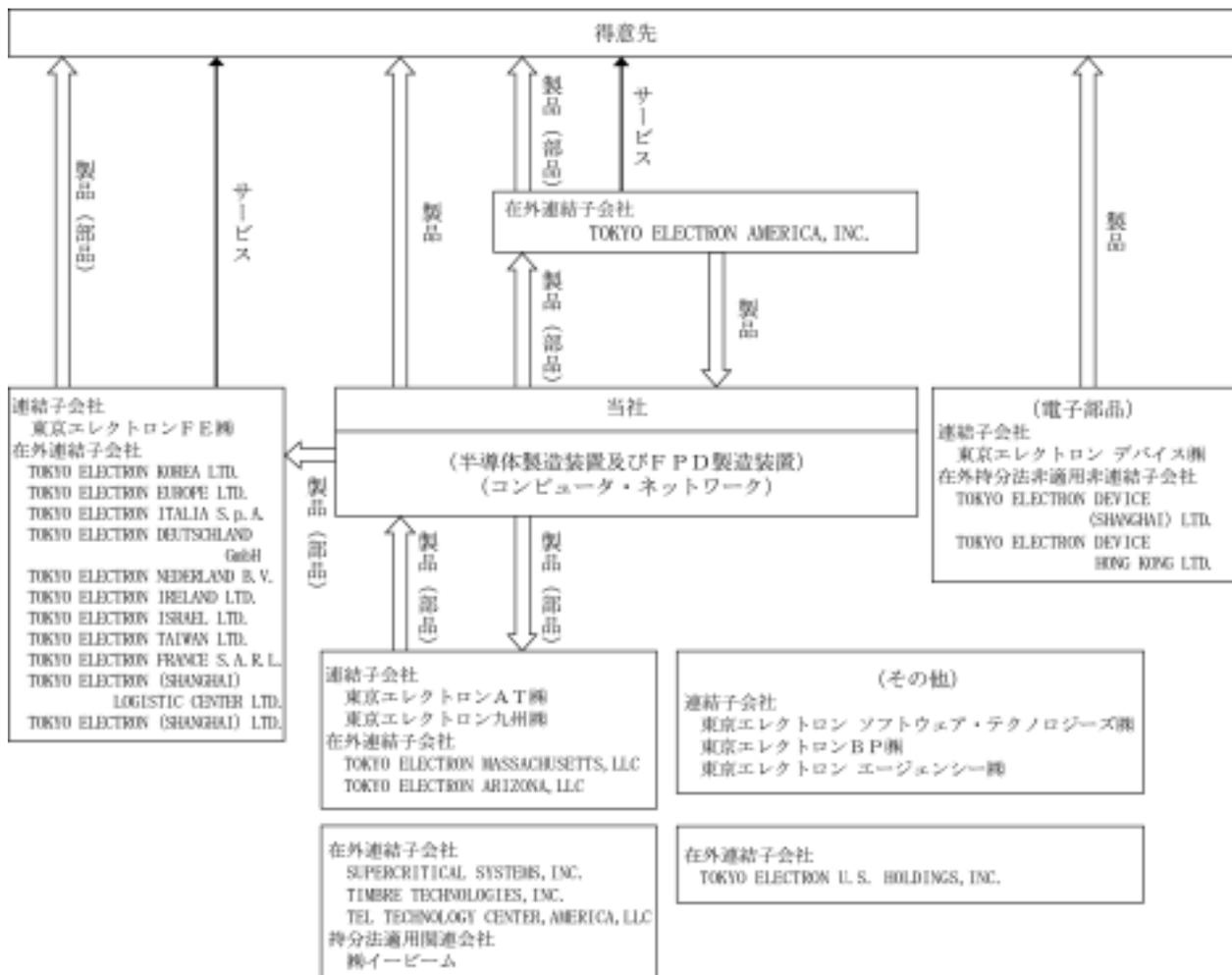
その他…………… (i)当グループの製品等の輸送、機器等のリース、旅行・通関業務及び当社の管理部門業務の一部については連結子会社東京エレクトロンB P(株)が主として行っております。
(ii)当グループの保険業務については連結子会社東京エレクトロンエージェンシー(株)が主として行っております。
(iii)当グループの一部の製品のソフトウェア開発を連結子会社東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)が行っております。

[電 子 部 品]

連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売しております。また、非連結子会社TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. が設計開発等を行っております。

- (注) 1 東京エレクトロンA T(株)及び東京エレクトロン東北(株)につきましては、平成16年4月1日付にて合併し、東京エレクトロンA T(株)となりました。
- 2 TOKYO ELECTRON SWITZERLAND LTD. につきましては、平成16年4月20日付にて清算が終了しております。
- 3 東京エレクトロンF E(株)及び東京エレクトロンE E(株)につきましては、平成16年7月1日付にて合併し、東京エレクトロンF E(株)となりました。
- 4 平成16年7月1日付にて新たに設立された米国現地法人TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. は、同日付でTOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と合併し、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. となりました。さらに、同日付で新たにTOKYO ELECTRON AMERICA, INC. を設立しております。なお、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. は、米国現地法人4社(TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC及びTEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC)の持株会社であります。
- 5 平成17年1月31日付にて新たに中国現地法人を設立しております(英文名称; TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.)。
- 6 TOKYO ELECTRON FRANCE S. A. R. L. につきましては、平成17年4月1日付にて解散しております。
- ((注) 1 から(注) 6 について、本「有価証券報告書」中に同じ。)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社) 東京エレクトロン A T(株) (注) 2	宮城県 宮城郡松島町	(百万円) 4,200	半導体製造装置等 の製造販売	100.0	7	あり	当社が販売する一部 商品の製造	土地・ 建物の 賃貸
東京エレクトロン 九州(株) (注) 2	佐賀県鳥栖市	(百万円) 2,000	半導体製造装置等 の製造販売	100.0	7	あり	当社が販売する一部 商品の製造	土地・ 建物の 賃貸
東京エレクトロン F E(株)	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置等 の保守サービス	100.0	3	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	土地・ 建物の 賃貸
東京エレクトロン ソフトウェア・テ クノロジーズ(株)	東京都府中市	(百万円) 250	ソフトウェアの開 発・販売	100.0	3	なし	当社が販売する一部 商品にかかるソフト ウェアの開発	建物の 賃貸
東京エレクトロン デバイス(株) (注) 3、4	神奈川県 横浜市都筑区	(百万円) 2,495	半導体部品等の販 売	69.6	5	なし	なし	建物の 賃貸
東京エレクトロン B P(株)	東京都府中市	(百万円) 640	各種機器等のリース・物流・旅行・通関・施設管理・日用雑貨等の販売	100.0	3	あり	当社の各種機器等の リース業務、当社商 品の輸送・通関業務 及び施設管理業務	建物の 賃貸
東京エレクトロン エージェンシー(株)	東京都府中市	(百万円) 60	損害保険代理店業 務	100.0 (100.0)	3	なし	当社商品に対する保 険代理店業務	なし
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	Austin Texas U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等 の販売・保守サー ビス	100.0 (100.0)	2	なし	当社が販売する商品 の米国での買付及び 当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	Beverly Massachusetts U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等 の製造販売	100.0 (100.0)	3	あり	当社が販売する一部 商品の製造	なし
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	Santa Clara California U. S. A.	(千US\$) 3,291	ソフトウェアの開 発・販売	100.0	4	あり	当社が販売する一部 商品の開発・製造	なし
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	韓国 京畿道龍仁市	(百万WON) 3,000	半導体製造装置等 の販売・保守サー ビス	100.0	5	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.	台湾 新竹市	(千NTD) 200,000	半導体製造装置等 の販売・保守サー ビス	98.0 (2.0)	5	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	Crawley England U. K.	(千EURO) 17,233	半導体製造装置等 の販売・保守サー ビス	100.0	5	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
その他12社								
(持分法適用関連 会社) (株)イービーム	東京都港区	(百万円) 149	半導体製造装置の 開発・製造	39.9	2	あり	なし	なし

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成17年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業用電子機器	8,279
電子部品	585
合計	8,864

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
971	36.9	11.9	8,519,443

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済動向につきましては、原油価格高騰による材料・素材価格の上昇などの影響で減速傾向が懸念されましたが、米国経済は、大統領選挙に伴う景気刺激を背景に底堅い成長を示しました。アジア経済においては、中国が引き続き高成長率を維持し、韓国や台湾におきましても、堅調に推移しました。また、日本経済は、個人消費や民間設備投資の増加などにより、総じて好調に推移しました。

当グループの参画しておりますエレクトロニクス業界におきましては、アテネ五輪効果も加わり、DVDレコーダー、薄型テレビに代表されるデジタル家電の市場が、前連結会計年度に引き続き活況を呈しました。また、パソコンの買い替え需要や携帯電話の第三世代への買い替え需要も牽引役となり、これらに搭載される半導体・FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)などの市場は順調に推移し、シリコンサイクルの一つのピークが形成されるなど当グループを取り巻く環境は好調でありました。

こうした状況のもと、当連結会計年度の連結業績は、連結売上高6,357億1千万円(前連結会計年度比20.0%増)、連結経常利益656億3千2百万円(前連結会計年度比210.1%増)、連結当期純利益616億1百万円(前連結会計年度比642.4%増)となり、大幅な増収増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 産業用電子機器事業

主力の半導体製造装置部門の売上高が好調だったことにより、当セグメントの当連結会計年度における売上高は5,505億1千4百万円(前連結会計年度比23.3%増)、営業利益は607億9千万円(前連結会計年度比220.8%増)となりました。

《半導体製造装置及びFPD製造装置》

(a) 半導体製造装置

特に今回の景気回復の牽引役の一つであるデジタル家電に内蔵されるシステムLSI(大規模集積回路)に強い日本の半導体メーカーや、旺盛なメモリーの需要に支えられ、活発に投資を行っている韓国・台湾の半導体メーカーからの引き合いが相次ぎました。こうした状況のもと、当部門の当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は4,571億9千万円となりました。

装置別動向としましては、装置市場の拡大に伴い、塗布現像装置、エッチング装置、熱処理成膜装置、CVD装置、ウェーハプローバ、洗浄装置など全ての主要製品において売上高が増加いたしました。特に新製品といたしまして、新型の熱処理成膜装置「TELFORMLA™」、次世代対応の塗布現像装置「CLEAN TRACK™ LITHIUS™」、新型の洗浄装置「EXPEDIUS」などの販売を拡大いたしました。

ウェーハ口径別では多くの半導体メーカーが300mmウェーハ対応工場の投資に移行するなか、当グループはこの分野に注力いたしました。この結果、装置本体の売上比率としては7割程度となっております。

(b) FPD製造装置

薄型テレビの普及及び市場の拡大に向けて、アジアの液晶パネルメーカー各社は戦略的に供給能力を拡大するなか、当グループの製品であるドライ・プロセス装置、フォト・プロセス装置に対する引き合いも活発化しました。こうした状況のもと、当部門の当連結会計年度の外部顧客に対する

売上高は750億3千8百万円となりました。

《コンピュータ・ネットワーク》

コンピュータ・ネットワーク部門につきましては、SAN(Storage Area Network：外部記憶装置間及び記憶装置とコンピュータの間を結ぶ高速なネットワーク)ソリューション、ネットワークソリューション及びブロードバンドソリューションの拡販に努めましたが、当部門の当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は159億6千6百万円(前連結会計年度比13.5%減)となりました。

当部門の売上高の71%を占めるSAN関連製品では、ネットワーク構築の技術基盤であるファイバーチャネルスイッチ、ホストバスアダプタビジネスの売上は堅調に推移しました。また企業・個人情報漏洩防止の観点から、企業におけるネットワーク・セキュリティ対策が注目されておりますが、データ保護強化の需要を背景にADIC社の販売権獲得やバックアップ用高圧縮ディスク製品等の投入によりバックアップソリューションを強化するとともに、ストレージデータ暗号化製品の国内販売も開始しました。

ネットワーク関連製品では、安全性の高いWebサイト構築を可能にするF5社製品を中心にサイト構築ビジネスが堅調に推移しました。

SSL-VPN(Secure Sockets Layer-Virtual Private Network)製品による安全なアクセスを可能にするネットワーク構築ビジネスが好調にスタートするとともに、迷惑メールや詐欺電子メールを遮断する新製品CipherTrust社の製品をラインナップに追加することにより法人向けビジネスにも進出しました。

《その他》

当部門の当連結会計年度の外部顧客に対する売上高につきましては、12億6千6百万円(前連結会計年度比3.0%増)となりました。

② 電子部品事業

当セグメントの売上高の約9割を占める「半導体製品」においては、デジタル家電向け商品が全般的に堅調であり、その中でも技術力を要するASIC(Application Specific IC)などのカスタムICが薄型テレビ向けに伸長しました。また、携帯電話向け専用ICが伸長したことなどから、当連結会計年度の売上高は堅調に推移しました。

「ボード製品」につきましても、企業収益の改善を背景に設備投資が増加したことからPCマザーボードなどFA関連装置向け販売が堅調であり、また、通信機器向け音声処理ボードの販売も堅調に推移しました。

「ソフトウェア」につきましては、幅広い技術サポートを提供しながらPOS端末を中心とした組み込みシステム機器向けなどに各種最新の技術と機能を搭載したOS、ツールの拡販に努めました。

「一般電子部品」につきましては、スイッチング電源、液晶ディスプレイ、パネルPCなどを中心に拡販に努めました。

これらの結果、当セグメントの当連結会計年度の売上高は、880億7千9百万円(前連結会計年度比2.7%増)、営業利益は31億6百万円(前連結会計年度比2.4%減)となりました。

当グループは当連結会計年度より、半導体製造装置及びFPD製造装置の収益の計上基準を従来の出荷基準から、原則として設置完了基準に変更いたしました。これは出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させることを目的としております。

また、当グループは当連結会計年度より、半導体製造装置及びF P D製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用について、従来の支出時の費用処理から、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更いたしました。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。

当連結会計年度の連結業績における従来の基準との比較は次のとおりであります。

(単位：百万円)

			当連結会計年度		差異 (B)-(A)	ご参考 前連結会計年度	
			会計処理の				
			変更前(A)	変更後(B)			
売上高	産業用電子 機器事業	半導体製造装置 及び F P D製造装置	半導体製造装置	516,318	457,190	△59,127	425,747
			F P D製造装置	96,866	75,038	△21,828	
			計	613,184	532,228	△80,956	
			コンピュータ・ネットワーク	15,966	15,966	—	18,447
			その他	1,266	1,266	—	1,229
			計	630,417	549,460	△80,956	445,424
		電子部品事業		86,249	86,249	—	84,229
		計	716,666	635,710	△80,956	529,653	
営業利益				85,159	63,982	△21,176	22,279
経常利益				86,836	65,632	△21,203	21,167
税金等調整前当期純利益				89,444	55,775	△33,668	14,935

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度の78億8千3百万円のプラスに対し、1,143億4千9百万円のプラスと大幅に増加いたしました。当連結会計年度の主な内訳は、税金等調整前当期純利益557億7千5百万円、減価償却費214億6千2百万円及び前受金の増加308億1千5百万円等がそれぞれキャッシュ・フローのプラスとなったことに加え、売掛金の早期回収、在庫圧縮の取り組みの成果によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度のマイナス85億4千4百万円に対してマイナス74億5千万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による86億7千9百万円の支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、第7回無担保社債200億円の償還、借入金の返済、配当金の支払などにより、前連結会計年度のマイナス102億7千万円から当連結会計年度はマイナス343億4千3百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の426億4千9百万円から727億7千万円増加の1,154億2千万円となりました。

(注) 事業の種類別セグメントについては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報」当連結会計年度の(注)5に記載のとおり、事業区分を変更しております。このため、当該項目における売上高並びに営業損益の前連結会計年度比については、前連結会計年度分を遡及修正した金額に基づき算出しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては、前連会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	602,120	151.3
合計	602,120	151.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	15,636	85.1
電子部品	74,508	98.2
合計	90,144	95.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	590,544	104.1	307,046	115.4
電子部品	83,608	97.0	6,073	69.7
合計	674,153	103.1	313,120	114.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	549,460	123.4
電子部品	86,249	102.4
合計	635,710	120.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、最先端技術の提供と販売した装置に対する徹底した技術サポートを行うことによって、顧客からマーケットの一員として深い信頼と高い評価を得るとともに、半導体関連業界のマーケットリーダーの一員として、業界の世界的成長に携わってまいりました。21世紀は半導体及びこれが生み出す付加価値が生活の隅々にまで浸透する時代であり、そのための技術革新がますます必要となる時代と言えます。当グループが所属する分野は、今後も変化を繰り返しながら、ダイナミックな成長が期待されますが、企業競争による優勝劣敗もさらに鮮明になると予想しております。

当グループは、今後数年がこのような重要な時期であるとの認識に立ち、技術開発力がこの業界で成功しつづけるための最も優先度の高い事項であると位置づけるとともに、「開発のスピードアップ」「新製品のタイムリーな市場投入」をさらに強力に推進するため、新製品分野の開発組織を再度独立させ、既存製品の開発ラインと分ける体制とし、開発の責任をより明確にした運営としました。また、開発投資を可能とするための高い利益を生む財務体質構築も重要な課題であると認識しております。この点に関しましては、収益力の強化と在庫・設備・人員の適正化、売掛債権の早期回収などの構造改革に取り組んだ結果、営業キャッシュ・フローの大幅黒字(前連結会計年度比1,064億6千6百万円増加の1,143億4千9百万円)という形で成果を示してきております。今後はメーカー機能をさらに強化するため、製造子会社に対して「品質の改善・向上」活動を重点目標とさせ、顧客の信頼度を向上させることはもとより、大目標である「生産リードタイム短縮とコストダウン力の形成」を強力に推進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

本「有価証券報告書」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

(1) 外国為替変動による影響

当グループは、事業の積極的な海外展開に成功したことにより、海外への売上高比率が高くなっております。当グループの輸出は為替リスクを回避するために円建て取引にて行うことを原則としておりますが、一部外貨建て輸出も存在し、その場合には受注時の先物為替予約等によって為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格の変動が生じ為替リスクとなることがあり、当グループの業績に間接的に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発による影響

当グループは、微細加工技術、真空技術、プラズマ技術、熱処理技術、塗布・現像技術、洗浄技術、ウェーハ搬送技術、クリーン化技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施することにより、最先端の技術を創造するとともに、当該技術を搭載した新製品を早期市場投入することによって当グループが参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に成功してきました。しかしながら、新製品投入タイミングのずれ等の影響により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 半導体市場変動による影響

当グループは、技術革新が激しく自らの強みを発揮できる半導体製造装置等のハイテク分野に資源を集中させることにより、高い利益率を獲得してきました。半導体市場は技術の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあるため、当グループはこのような局面においても利益を生み出せるように構造改革にも積極的に取り組んできました。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小によって、受注取消、過剰設備・人員、在庫増加等の発生により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定顧客への取引集中による影響

当グループは、優れた最先端技術を搭載した製品及び顧客満足度の高いサービス体制を通じて、国内の大手半導体メーカーを含む、世界中の主要な大手半導体メーカーとの取引拡大に成功してきました。大手半導体メーカーの大規模設備投資のタイミングによっては売上高が特定の顧客に一時的に集中することがあり、販売競争の激化によって当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 安全に関する影響

当グループは、開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当グループ製品の安全性向上や健康影響排除のために積極的かつ継続的に努力しております。しかしながら、当グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、受注取消等が発生した場合、当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し新製品に搭載し早期に市場に投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立、及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当グループの製品を多くの顧客に採用して頂くことができました。しかしながら、当グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合品が発生する等により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術早期開発のための研究開発戦略を事業戦略及び知的財産戦略と三位一体で推進することにより、多くの独自技術の専有化を可能とし、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に成功してきました。しかしながら、当グループの製品は多くの最先端技術が統合・最適化された製品であることもあり、第三者の技術や知的財産権を回避する場合等があるため、当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

当グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組むとともに、環境保全活動の推進、コンプライアンスやリスク管理体制の再整備にも取り組んできました。しかしながら、当グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当グループ業績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

会社名	相手先	国名	内容	期間
当 社	バリアン・セミコンダクター・イクイップメント・アソシエイツ社	米国	シリコン・ウェーハの温度調節技術特許の実施権	自 平成11年10月 至 平成19年 7月

6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、主として産業用電子機器事業に係わるものであり、半導体製造装置及びFPD製造装置に関し、基礎技術開発、プロセス開発及び個別の装置開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、438億8千8百万円となっております。

研究開発の概要とその成果は、次のとおりであります。

(1) 基礎技術開発・プロセス開発

① 次々世代要素技術開発

65nm(ナノメートル)以降の微細加工プロセスの基礎技術開発及び評価を行っております。具体的には、各種成膜技術、プラズマ技術、熱処理技術、ケミカル処理技術、クリーン化技術、シミュレーションなど、将来の半導体デバイス製造において必要とされる基礎技術の開発及び評価を行っております。

② プロセスインテグレーション技術開発

300mmウェーハ専用クリーンルームにおいて、装置メーカーに求められるプロセスインテグレーション技術として、プロセスモジュール(トランジスタ工程から配線工程まで)の評価を通じて、製造装置のプロセス開発を行っております。

(2) 熱処理成膜装置開発

従来のコンセプトを一新する少量バッチ処理装置「TELFORULA™」の出荷後も継続的に生産性向上・多世代プロセス対応のための研究を行いました。RPT(Raw Process Time)低減とマルチプロセス対応技術により顧客のR&Dにかかる期間を短縮するとともにデバイスの低消費電力化・高集積化を実現するHigh-kゲート絶縁膜やキャパシタ容量膜などの先端プロセス開発を積極的に推し進め、65nm世代以降の対応機としてさまざまな要求に応える装置を提供しております。

(3) プラズマプロセス装置開発

200mm/300mmウェーハ対応の高速ラジカル酸化を行うプラズマ処理装置「Trias™ SPA」の性能向上のための開発を行いました。この装置は、ゲート絶縁膜形成向けの薄膜酸化・窒化装置として開発しましたが、新たに開発したプラズマ生成技術により、高濃度の酸素ラジカルの発生を可能とし、低温で高品位な酸化膜形成を実現しました。

(4) レジスト塗布現像装置開発

① 平成16年1月に量産出荷を開始しました次世代300mmプロセス対応レジスト塗布現像装置「CLEAN TRACK™ LITHIUS™」に加えて、液浸プロセス開発を完了し、次世代300mmプロセス対応レジスト塗布現像装置「CLEAN TRACK™ LITHIUS™ i」の受注を平成16年7月より開始しました。また、現在主流となっているArF/KrF/i-lineの各光源別に最適化した200mm/300mmプロセス対応レジスト塗布現像装置「CLEAN TRACK™ LITHIUS™ e」の受注を平成16年8月より開始しました。

② ASML社と、デモ環境の構築及び複数の評価設備を共用することによる生産性並びにプロセス向上を目的とした共同開発を開始しました。レジスト塗布現像装置と露光装置を接続し、150枚/時以上のスループット達成など一体化した装置としての最適化を行います。互いの専門技術と装置を共有することで、高NA ArF及び液浸等の次世代露光技術への対応を図ります。

③ IMEC社と、193nm液浸露光技術に関する共同研究を開始しました。

(5) 洗浄装置開発

FEOL(Front End of Line)(注1)プロセス対応のキャリアレス洗浄装置「UW300Z」の後継機種として300mmウェーハプロセス対応高性能バッチ式洗浄装置「EXPEDIUS」の受注を平成16年7月より開始しました。本装置はスループットの低下要因とされるFOUP(Front Opening Unified Pod)(注2)とウェーハ搬送部における占有時間、並びに洗浄・乾燥部におけるプロセス時間の低減を実現し最大スループットは450枚/時です。

(6) 次世代プロセス制御システム開発

- ① エッチング装置「UNITY™」シリーズ及び「Telius™」シリーズに対応しておりますリアルタイムのデータ収集及び解析を実現するAPCシステム「Ingenio™」について、今後すべての当グループ製品への対応を目指し、更に開発を進めております。

このプロセス制御システムは、装置データの記録・分析の自動化や、プロセスの連なる装置間のデータフィードバックを実現し、また、顧客工場のMES(生産実行システム)やe-Diagnostics(注3)に対するインターフェースを提供します。

- ② レジスト塗布現像装置「CLEAN TRACK ACT™」に対応しているODP(Optical Digital Profilometry)(注4)技術について「CLEAN TRACK™ LITHIUS™」に対応するように開発しました。これにより高速、高精細、非破壊にてデバイス断面形状(CD(Critical Dimension)(注5)値、膜厚)の測定が可能となっております。

(7) FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)装置開発

- ① 第6世代対応のFPDプラズマエッチング/アッシング装置「Successio™」は、標準基板サイズ(1,500mm×1,800mm)に加え、当初より拡大された基板サイズ(1,500mm×1,850mm)へも対応しております。省フットプリントと容易なメンテナンス性を装置大型化の中で実現しています。また2m超の大型基板ラインに対応するため、「Impressio™」(標準基板サイズ:1,870mm×2,200mm)を開発し、販売を開始しました。2m超の大型基板のエッチングにおいても、第6世代同等のエッチングレート、均一性を実現することが可能です。

- ② 第6世代対応のFPDレジスト塗布現像装置「CL1700L」(標準基板サイズ:1,500mm×1,850mm)を引続き開発し、省フットプリントとランニングコストの低減を実現しました。また「CL1700L」は、新たにスピンドルユニットを搭載した装置の販売を平成16年8月から開始しました。

(8) テストシステム装置開発

- ① 「P-12XLm」は、業界初のコンタクト精度 $\pm 1.8\mu\text{m}$ を実現した「P-12XLn+」をベースに最新鋭光学系を搭載し、狭ピッチ・微小針先カード及び微細プロセスによるハイエンドデバイスのアライメント能力を大幅に改善しました。また、スループットを向上させた新型ローダにより、装置の稼働率を向上させています。

- ② 「P-8XLm」は、P-12Xシリーズのプロベリングテクノロジーをフィードバックした高剛性・高精度XYZステージを採用し、XYコンタクト精度 $\pm 2\mu\text{m}$ を実現しました。また、「P-12XLm」と同様最新鋭光学系を搭載しておりますので、プロセスの微細化に伴う高性能・高機能デバイスにおいて最高のパフォーマンスを発揮します。さらに、 $-55^{\circ}\text{C}\sim 150^{\circ}\text{C}$ までの高低温度測定への対応、Low Leak/Noiseチャック搭載による微小電流測定への対応が可能となっております。

(注) 1 FEOL : ウェーハプロセス前工程。

2 FOUP : ウェーハカセットの搬送、保管用のケース(ポッド)。

3 e-Diagnostics : ネットワークを介して顧客の生産拠点にある製造装置にアクセスし、遠隔操作により装置の状態診断、不良解析などを行うオンライン・サポートシステム。

4 ODP : 連結子会社TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.が開発した、光を用いた表面解析技術。

5 CD : パターンの線幅や間隔、パターン位置などを示す寸法。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は、6,357億1千万円(前連結会計年度比20.0%増)となりました。主力の半導体製造装置においては、通信インフラの発展とともにパソコン、携帯電話、デジタル家電などのアクセス機器が高性能化してきており、搭載されるDRAM、フラッシュメモリー、システムLSI(大規模集積回路)の需要が拡大しました。このため、日本・韓国・台湾などアジアの半導体メーカーからの引き合いが活発化し、売上高は4,571億9千万円となりました。また、FPD製造装置においては、液晶パネルメーカーが、低価格化と大量生産による薄型テレビの普及・拡大に向けて、戦略的に供給能力を拡大させるなか、売上高は750億3千8百万円となりました。コンピュータ・ネットワーク部門の売上高は159億6千6百万円、電子部品部門の売上高は862億4千9百万円となりました。

地域別では、国内売上高が2,326億7千7百万円(前連結会計年度比4.0%減)、海外売上高が4,030億3千2百万円(前連結会計年度比40.3%増)となりました。連結売上高に占める海外売上高の比率につきましては前連結会計年度の54.2%から63.4%に増加しました。

また、当連結会計年度の連結受注高は、6,741億5千3百万円(前連結会計年度比3.1%増)となり、期末の受注残高は3,131億2千万円(前連結会計年度比14.0%増)となりました。

売上原価は4,597億9千7百万円(前連結会計年度比18.0%増)、売上総利益は1,759億1千2百万円(前連結会計年度比25.5%増)となりました。この結果、売上総利益率は、前連結会計年度の26.5%から27.7%に増加しました。

販売費及び一般管理費は、1,119億2千9百万円(前連結会計年度比5.0%減)となり、売上高に対する比率は17.6%(前連結会計年度比4.7ポイント減)となりました。販売費及び一般管理費の主な減少要因は、前連結会計年度に実施した人員削減の影響等により給料手当が減少したこと、並びに設備投資抑制により減価償却費が減少したこと等によるものであります。

これらの結果、営業利益は、639億8千2百万円(前連結会計年度比187.2%増)となりました。経常利益は、営業外収益45億3千3百万円、営業外費用28億8千3百万円を加減し、656億3千2百万円(前連結会計年度比210.1%増)となりました。

特別損益は、厚生年金基金の代行返上益70億8千3百万円を計上したものの、事業整理損失27億8千3百万円及び過年度の収益に対応する製品保証引当金繰入額124億7千万円を計上したこと等により、98億5千7百万円の損失となりました。

税金等調整前当期純利益は、557億7千5百万円(前連結会計年度比273.4%増)、当期純利益は、繰延税金資産の再計上を行ったことにより法人税等調整額マイナス219億7千万円を計上し、616億1百万円(前連結会計年度比642.4%増)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、343円63銭(前連結会計年度1株当たり当期純利益46円37銭)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から922億1千1百万円増加し4,951億8千5百万円となりました。主な内容としましては、現金及び預金は売掛金の早期回収を進めたこと等により727億7千万円増加しました。受取手形及び売掛金は売掛金の早期回収に努めたことと、収益の認識基準を出荷基準から設置完了基準に変更したことにより、売上高拡大基調にもかかわらず前連結会計年度末から585億5千7百万円減少しました。

また、たな卸資産は、在庫圧縮の取り組みの成果が出たものの、収益の認識基準を変更したことにより、前連結会計年度末から563億2百万円増加しました。

有形固定資産は、前連結会計年度末から103億7千2百万円減少の984億1千6百万円となりました。これは主に、設備の減価償却が進んだことによるものであります。

これらを合計し総資産は、前連結会計年度末から826億8千8百万円増加の6,443億1千9百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から651億3千9百万円増加の2,066億1千1百万円となりました。主な内容としましては、前受金が308億2千8百万円、未払法人税等が100億8千4百万円、一年以内償還予定社債が100億円それぞれ増加し、さらにアフターサービス費用の会計処理方法を変更したことに伴い製品保証引当金131億5百万円を計上したことによるものであります。

固定負債は、第9回無担保社債300億円が1年以内に償還を迎えること等により、前連結会計年度末から392億8千万円減少の1,011億3千2百万円となりました。

株主資本につきましては、前連結会計年度末から563億6千5百万円増加の3,321億6千5百万円となり、株主資本比率は、前連結会計年度末の49.1%から2.5ポイント増加の51.6%となりました。

なお、当グループは当連結会計年度より、半導体製造装置及びF P D製造装置の収益の計上基準を従来の出荷基準から、原則として設置完了基準に変更いたしました。また、半導体製造装置及びF P D製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用について、従来は支出時の費用処理から、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更いたしました。これらの変更の詳細は、「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、設備内容を厳選し、販売促進、研究開発等を目的とする評価用機械装置の取得を中心に実施いたしました。

主な内容は、当社におけるデモ・評価用等機械装置取得18億円、東京エレクトロンAT(株)におけるプロセス評価用機械装置35億円、東京エレクトロン九州(株)におけるプロセス評価用機械装置10億円であります。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は98億円となりました。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	産業用電子機器	事務所	93	7		62	163	549
府中テクノロジー センター (東京都府中市)	産業用電子機器	事務所	194	6		428	629	207
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	産業用電子機器	事務所	30			17	48	54
関西テクノロジー センター (兵庫県尼崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	729	388		120	1,239	25
山梨事業所 (山梨県韮崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	6,229	1,504	3,178 (232,496.64)	683	11,596	96
九州支社 (熊本県菊池郡菊陽町)	産業用電子機器	工場用地等		146	1,093 (38,713.87)	1	1,242	15
東北地区 (岩手県江刺市)	産業用電子機器	工場用地等	0	49	1,882 (133,811.86)	1	1,934	1
佐賀地区 (佐賀県鳥栖市)	産業用電子機器	工場用地等		1	1,112 (104,482.00)	20	1,134	
大津地区 (熊本県菊池郡大津町)	産業用電子機器	工場用地等	0	27	963 (79,435.15)		991	2
合志地区 (熊本県菊池郡合志町)	産業用電子機器	工場用地等		1,293	3,158 (154,929.77)	44	4,496	1
宮城地区 (宮城県宮城郡松島町)	産業用電子機器	工場用地等			1,231 (153,637.69)		1,231	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成17年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京エレクトロン A T(株)	本社・宮城事業所 (宮城県 宮城郡松島町)	産業用 電子機器	工場	2,241	333		76	2,651	103
	東北事業所 (岩手県江刺市)	産業用 電子機器	工場	2,311	444	102 (5,201.04)	404	3,262	493
	相模事業所 (神奈川県 津久井郡城山町)	産業用 電子機器	工場	1,296	1,271	1,086 (20,627.95)	51	3,706	34
	藤井事業所 (山梨県韮崎市)	産業用 電子機器	工場	7,165	5,731		987	13,883	1,127
	穂坂事業所 (山梨県韮崎市)	産業用 電子機器	工場	951	1,770		127	2,850	380
東京エレクトロン 九州(株)	本社・佐賀事業所 (佐賀県鳥栖市)	産業用 電子機器	工場	2,872	534		161	3,568	154
	熊本事業所 (熊本県 菊池郡菊陽町)	産業用 電子機器	工場	1,191	558		137	1,887	7
	合志事業所 (熊本県 菊池郡合志町)	産業用 電子機器	工場	13,014	2,038		1,160	16,213	1,033
	大津事業所 (熊本県 菊池郡大津町)	産業用 電子機器	工場	3,625	512		74	4,212	102
東京エレクトロン B P(株)	本社 (東京都府中市) 他17拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	1,170	116	907 (20,609.14)	2,343	4,538	328

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成17年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.	本社 (Austin Texas U.S.A.)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	3,486	284	1,155 (622,292.80)	177	5,104	190
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	本社 (Austin Texas U.S.A.)他13拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	45	1,464		2	1,512	771
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	本社 (Beverly Massachusetts U.S.A.)他9拠点	産業用 電子機器	工場	123	1,436		143	1,703	124
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	本社 (韓国、京畿道龍 仁市)他6拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	616	0	256 (1,973.00)	113	986	305

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等にかかる投資予定金額は、80億円でありま
す。

その所要資金については全額、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東京エレクトロン(株) 山梨事業所	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	デモ・評価用 機械装置	984		自己 資金	平成17年 4月	平成18年 3月	デモ・評価用 のため能力の 増加はなし
東京エレクトロンA T(株) 穂坂事業所	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	1,686		自己 資金	平成17年 4月	平成18年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロンA T(株) 東北事業所	岩手県 江刺市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	160		自己 資金	平成17年 4月	平成18年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン九州(株) 合志事業所	熊本県 菊池郡 合志町	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	755		自己 資金	平成17年 4月	平成18年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

特記すべき事項はありません。

(3) 除却

特記すべき事項はありません。

(4) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 当事業年度末時点での定款の定めは次のとおりであります。
当会社の発行する株式の総数は300,000,000株とする。
ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずるものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月24日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	180,610,911	180,610,911	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	180,610,911	180,610,911	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,314	4,293
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	431,400	429,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,807	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり8,807 資本組入額 1株当たり4,404	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,468	9,438
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	946,800	943,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,794	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,794 資本組入額 1株当たり3,397	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,955	7,955
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	795,500	795,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,884	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり5,884 資本組入額 1株当たり2,942	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

② 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

第4回無担保新株引受権付社債(平成12年6月9日発行)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株引受権の残高(千円)	544,440	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	14,070	同左
資本組入額(円)	7,035	同左

第5回無担保新株引受権付社債(平成13年6月8日発行)

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株引受権の残高(千円)	498,666	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	9,608	同左
資本組入額(円)	4,804	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日から 平成13年3月31日 (注)	31,421	175,691,269	49,488	47,212,755	49,488	70,274,729
平成13年4月1日から 平成14年3月31日 (注)	634	175,691,903	998	47,213,753	998	70,275,728
平成14年4月1日から 平成15年3月31日 (注)	6,027	175,697,930	9,492	47,223,246	9,492	70,285,220
平成15年4月1日から 平成16年3月31日 (注)	4,912,981	180,610,911	7,737,945	54,961,191	7,737,945	78,023,165

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	131	75	660	512	38	58,431	59,847	—
所有株式数(単元)	—	632,029	36,136	124,922	748,481	129	262,851	1,804,548	156,111
所有株式数の割合(%)	—	35.02	2.00	6.92	41.48	0.01	14.57	100.00	—

(注) 1 自己株式2,529,672株は、「個人その他」欄に25,296単元、「単元未満株式の状況」欄に72株含まれておりません。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が165単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,020	11.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,548	6.94
株式会社東京放送	東京都港区赤坂5丁目3番6号	10,227	5.66
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	9,827	5.44
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,800	2.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	3,474	1.92
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	3,384	1.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,182	1.76
パークレイズ バンク ピーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー21階 常任代理人 スタンダードチャータード銀行	3,065	1.69
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目21番24号	3,000	1.66
計	—	73,530	40.71

(注) 1 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社である他4社から平成16年10月12日付で提出された変更報告書により平成16年10月4日現在、25,244千株所有している旨、フィデリティ投信株式会社から平成16年3月5日付で提出された変更報告書により平成16年2月29日現在、8,876千株所有している旨、またゴールドマン・サックス証券会社及びその関連会社である他4社から平成15年11月12日付で提出された変更報告書により平成15年10月31日現在、3,734千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成17年3月31日現在の所有株式数の確認ができない為、上記表に含めておりません。

2 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103、ザ チェース マンハッタン バンク 385036及びパークレイズ バンク ピーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,529,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,925,200	1,779,252	—
単元未満株式	普通株式 156,111	—	—
発行済株式総数	180,610,911	—	—
総株主の議決権	—	1,779,252	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,500株(議決権165個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番 6号	2,529,600	—	2,529,600	1.40
計	—	2,529,600	—	2,529,600	1.40

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 平成10年6月26日開催の第35期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社取締役に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成10年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(8名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	240,000
譲渡価額(円)	4,544
権利行使期間	平成12年7月1日から平成18年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)

(注) 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

その他の条件は、平成10年6月26日開催の第35期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成10年7月29日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

- ② 平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社取締役に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(8名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	59,000
譲渡価額(円)	8,827
権利行使期間	平成13年7月1日から平成19年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)

(注) 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

その他の条件は、平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成11年7月30日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

- ③ 平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項及び産業活力再生特別措置法第9条第1項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS) (32名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	144,000
譲渡価額(円)	16,250
権利行使期間	平成14年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)

- (注) 1 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。
- 2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 3 権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 4 その他の権利行使の条件は、平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、平成12年8月2日に当社と権利を付与された者との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

- ④ 平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項及び産業活力再生特別措置法第9条第1項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)(33名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	215,600
譲渡価額(円)	8,840
権利行使期間	平成15年7月1日から平成21年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)

- (注) 1 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。
- 2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限られません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。
- 3 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限られません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を前記2但書及び後記4以外の理由により失った場合は、かかる地位を失った日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 4 権利を付与された者が、当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 5 その他権利行使の条件は、平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された者との間で締結した契約に定めるところによることとします。

- ⑤ 平成14年6月21日開催の第39期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(614名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	495,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,807
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、本新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- ⑥ 平成15年6月20日開催の第40期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(1,732名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	978,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり6,794
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- ⑦ 平成16年6月22日開催の第41期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(444名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	799,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり5,884
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成24年6月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- ⑧ 平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長及び社長(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限90,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から20年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の分割行使はできないものとする。 (新株予約権1個を最低行使単位とする。) ②その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができます。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整されえます。

- 3 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権の1個当たりの目的となる株式数は100株とし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

- ⑨ 平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び幹部従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限120,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から8年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の分割行使はできないものとする。 (新株予約権1個を最低行使単位とする。) ②その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができます。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整されえます。

- 3 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権発行日前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権発行日前日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の各日の終値(気配表示を含む。以下「終値」という。)の平均値(終値のない日の日数を除き、1円未満の端数は切り上げます。)を下回る場合は、当該平均値を払込金額とします。

なお、株式の分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整されえます。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

平成17年6月24日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成16年7月30日決議)	上限として500,000	上限として3,300,000,000
前決議期間における取得自己株式	500,000	2,795,768,000
残存決議株式数及び価額の総額	—	504,232,000
未行使割合(%)	—	15.3

ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ 【自己株式の保有状況】

平成17年6月24日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	500,000

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

(1) 基本方針

当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型配当の継続実施であります。

なお、当事業年度(平成17年3月期)までは、単独業績に対する配当性向20%前後と連結業績を勘案した配当額の決定を行うことを、株主還元の基本方針としておりましたが、当社は、近年グループ経営の成果指標である連結業績が重視される方向となってきたことを考慮し、平成18年3月期から配当政策の策定に際しても連結業績をベースとしたものに変更することといたしました。具体的には、連結当期純利益に対する配当性向20%を目途とすることを新しい配当政策とし、平成18年3月期の中間配当・期末配当から新配当政策に基づいた配当の実施を行うことといたします。

(2) 平成17年3月期の配当

平成17年3月期の配当は、当事業年度の業績と株主重視の方針を勘案し、期末配当金として1株につき30円(中間配当15円と併せ通期では前事業年度比35円増加の45円)を決議いたしました。

(3) 内部留保資金

内部留保資金につきましては、業容拡大のための研究開発、設備投資、海外展開などに有効活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営に注力し、利益成長を実現することを通じ、株主各位のご支援にお応えしてまいり所存であります。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成16年11月11日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	20,090	10,260	10,280	8,920	7,390
最低(円)	6,240	3,820	3,870	4,070	5,110

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	5,800	5,840	6,370	6,330	6,770	6,790
最低(円)	5,340	5,410	5,610	5,900	5,810	6,010

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年4月 平成2年12月 平成6年4月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	14,028
取締役 副会長	IR、法務・知的財産、ワールドワイド営業サポート担当	常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. 取締役会長 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. 取締役会長	3,658
代表取締役 社長	—	佐 藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 平成13年12月 平成15年4月 平成15年6月	当社入社 当社クリーントラックBUGM(ビジネス ユニット ジェネラル マネージャー) 当社社長付執行役員 当社取締役社長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. 取締役会長 TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. 取締役会長 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役会長	1,000
取締役	—	石 橋 寛 介 (昭和15年2月6日生)	昭和46年10月 昭和47年1月 昭和59年12月 平成2年8月 平成2年12月 平成5年6月 平成8年6月 平成14年6月	住友商事(株)退社 テル・アヴィエーション(株)取締役 当社取締役 東京エレクトロンFE(株)取締役社長 当社取締役退任 当社専務取締役 当社常勤監査役 当社取締役(現任)	2,000
取締役	—	原 護 (昭和21年8月14日生)	昭和45年4月 平成元年12月 平成8年4月 平成8年6月 平成11年3月 平成13年7月 平成14年2月 平成14年6月 平成15年4月	当社入社 当社取締役 東京エレクトロン東北(株)(現 東京エレクトロンAT(株)) 専務取締役 当社取締役退任 東京エレクトロンEE(株)(現 東京エレクトロンFE(株)) 取締役社長 東京エレクトロン デバイス(株)取締役会長 東京エレクトロンAT(株)取締役社長 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(平成17年4月退任)	6,000
取締役	製造業務監督	黒 岩 健 吾 (昭和20年10月5日生)	昭和58年7月 昭和58年7月 平成5年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	(株)東芝退社 テル・サームコ(株)(現 東京エレクトロンAT(株))入社 東京エレクトロン東北(株)(現 東京エレクトロンAT(株)) 取締役 同社常務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 東京エレクトロンAT(株)取締役会長 当社取締役(現任)	1,000

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	技術開発マネ ージメント 担当	久保寺 正 男 (昭和24年6月21日生)	昭和53年12月 昭和54年1月 平成6年4月 平成7年7月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年2月	超音波工業(株)退社 当社入社 テル・エンジニアリング(株)(現 東京エレクトロンA T(株)) 取締役 東京エレクトロン山梨(株)(現 東京エレクトロンA T(株)) 常務取締役 東京エレクトロン宮城(株)(現 東京エレクトロンA T(株)) 取締役社長 東京エレクトロンA T(株)専務取締役 同社取締役会長 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC取締役会長 TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC取締役会長 SUPERCRITICAL SYSTEMS, INC. 取締役会長	552
取締役	—	本 田 祐 一 (昭和22年8月22日生)	昭和61年6月 昭和61年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成10年6月 平成14年3月 平成15年10月 平成17年6月	山陽国策パルプ(株)退社 当社入社 当社取締役 当社コーポレート・シニア・スタッフ 当社取締役退任 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役 当社監査室長(現 監査センター長) 当社取締役(現任)	3,100
取締役	—	古 垣 圭 一 (昭和22年8月31日生)	昭和46年4月 平成2年12月 平成8年6月 平成8年6月 平成12年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月	当社入社 当社取締役 東京エレクトロンF E(株)専務取締役 当社取締役退任 当社コーポレート・シニア・スタッフ 東京エレクトロンF E(株)取締役社長 当社執行役員韓国営業推進本部長 TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 取締役社長 東京エレクトロン デバイス(株)理事 東京エレクトロン デバイス(株)取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン デバイス(株)取締役会長	14,000
取締役	—	岩 津 春 生 (昭和25年3月20日生)	昭和59年10月 昭和59年11月 平成5年4月 平成10年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成17年6月	宮崎沖電気(株)退社 当社入社 東京エレクトロン九州(株)取締役 東京エレクトロン九州(株)常務取締役 当社洗浄システムBUGM(ビジネス ユニット ジェネラル マ ネージャー) 東京エレクトロン九州(株)取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン九州(株)取締役社長 TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD. 取締役会長	1,000

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (株)
取締役	—	砂原 幸雄 (昭和12年5月8日生)	昭和36年4月 平成5年6月 平成8年5月 平成8年6月 平成14年6月	㈱東京放送入社 同社取締役 同社取締役社長 当社取締役(現任) ㈱東京放送取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱東京放送取締役会長	—
取締役	—	近藤 俊之 (昭和21年10月24日生)	昭和55年4月 平成2年9月 平成3年3月 平成5年3月 平成7年7月 平成14年6月 平成16年3月	厚生省入省 ㈱エスアールエル入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役社長 当社取締役(現任) ㈱エスアールエル取締役議長(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱エスアールエル取締役議長	100
常勤監査役	—	糸山 武敏 (昭和19年5月6日生)	昭和46年4月 昭和46年5月 平成3年10月 平成4年10月 平成7年1月 平成15年4月 平成15年6月	㈱シー・エス・シー退社 当社入社 当社SPE3事業部副事業部長 当社SPE事業部副事業部長 テル・テック㈱(現 東京エレクトロンB P㈱)取締役社長 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	2,369
常勤監査役	—	田中 健生 (昭和21年1月23日生)	昭和47年10月 平成3年10月 平成6年4月 平成6年10月 平成8年6月 平成14年2月 平成16年6月	当社入社 東京エレクトロン九州㈱取締役 同社常務取締役 東京エレクトロン東北㈱(現 東京エレクトロンAT㈱) 常務取締役 当社常務取締役 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	5,252
常勤監査役	—	田近 東吾 (昭和19年10月1日生)	昭和42年4月 昭和62年7月 昭和63年4月 平成3年2月 平成4年10月 平成7年6月 平成8年9月 平成12年5月 平成16年10月 平成16年10月 平成17年6月	㈱東京放送入社 同社モスクワ支局長 同社ワシントン支局長 同社秘書部専任部長 同社国際室専任部長 同社メディア企画部長 同社総務局広報部長 同社メディア国際室局長 TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC. 取締役社長 ㈱東京放送経営企画局担当局長 ㈱エフ・アンド・エフ常務取締役 当社常勤監査役(現任)	—
監査役	—	前田 博 (昭和29年5月10日生)	昭和56年4月 平成元年8月 平成13年6月 平成16年10月	弁護士登録 三井安田法律事務所 所属 当社監査役(現任) 西村ときわ法律事務所 所属(現任)	—
計					54,059

- (注) 1 取締役のうち砂原幸雄氏及び近藤俊之氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち田近東吾氏及び前田博氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3 当社では、平成15年4月より、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営のグローバル化が進行する状況のもとにおいて、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するために、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システム及びリスク管理システムの整備・強化を推進し、加えて経営の透明性・客観性を確保することを基本的な方針・目的としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、企業価値の最大化・株主満足度の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、

1. 経営の透明性と健全性の確保
2. 迅速な意思決定と事業の効率的執行
3. タイムリーかつ適切な情報開示

を有効に機能させるための体制構築に努めております。

なお当社におきましては、現状の監査役設置方式が株主重視の観点から有効に機能していることから、平成17年3月31日現在、社外取締役2名を含む取締役9名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会による監査役制度を採用しております。

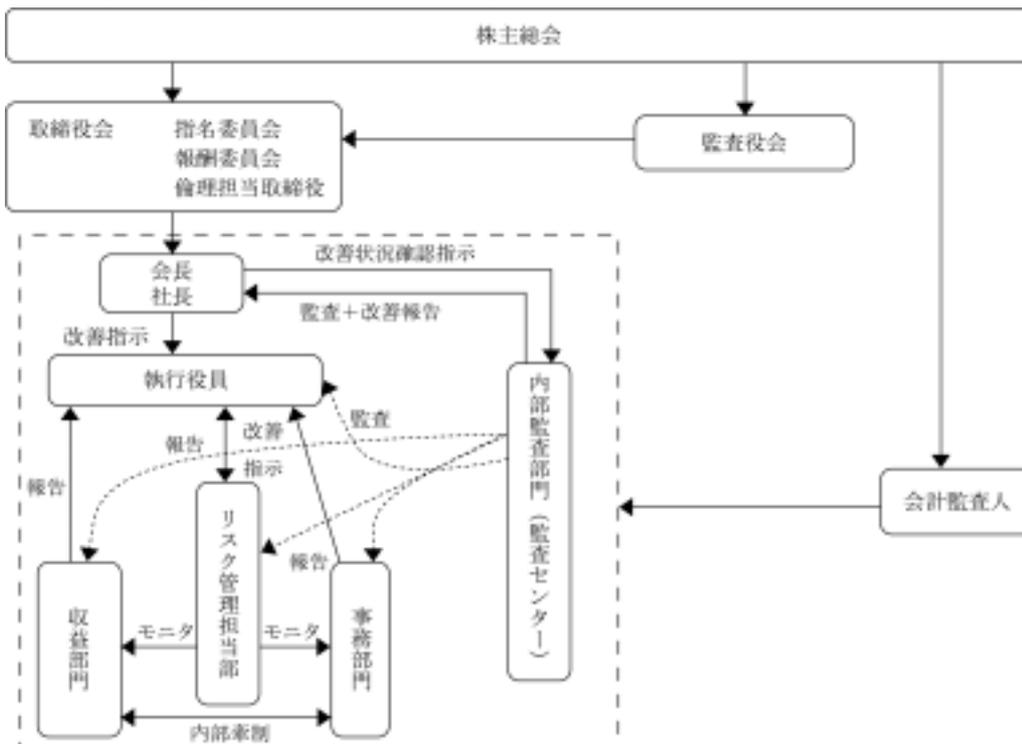
また当社におきましては、従来から取締役会と執行機関との機能を分離するとともに、代表取締役会長、代表取締役社長の報酬を決定する報酬委員会と、代表取締役会長、代表取締役社長を除く取締役3名により構成され、株主総会で選任される取締役候補者の選定及び取締役会で選任される取締役社長候補者の選定等を行う指名委員会をそれぞれ取締役会のなかに設置し、ガバナンスの向上を目指しております。

加えて、株主重視の経営のもと、株主に対する透明性が重要であるとの視点に立ち、代表取締役3名の個別報酬開示等を実施しております。

平成14年6月開催の定時株主総会において、経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をより一層明確に示す体制とするため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしております。

執行体制につきましても、取締役会と執行機関の役割をより明確化するために、平成15年4月より執行役員制を導入し、よりスピーディーに事業の戦略立案・実行が可能な体制としました。

なお、コーポレート・ガバナンス体制並びに後述いたします内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、高い水準での企業倫理を保持するとともに法律、国際的なルールを遵守して行動することを第一義と考えており、倫理担当取締役を任命するとともに倫理基準を制定し、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

また、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の重要性を再認識し、監査センターにこうした観点に立った内部監査機能を充実させていくとともに、総務部内にビジネスリスク、オペレーションリスクなどの危機管理対策を遂行する機能を設け、それぞれのリスクに対する必要な社内規程類の整備及び教育・啓蒙活動などを実施しております。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査部門につきましては、業務監査、コンプライアンス監査、システム監査、品質・規格モニタリングの機能を持つ監査センターを設置し、監査機能の拡充を図っております。社長直轄組織である監査センター(10名)は、当グループの国内・海外拠点において年に41回の監査を実施し、当グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、それらに基づく業務活動の有効性評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の支援を行っております。

また、経営層に対する監査結果の月次報告や監査役との情報交換会・監査役への報告会(年18回)を実施しております。

監査役監査については常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議等の重要会議には全て出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価等を行うとともに、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、期末だけでなく必要に応じ適宜監査が実施され、当社からあらゆる情報、データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
指定社員 業務執行社員 岩本 繁	あずさ監査法人	1年	公認会計士 6名 会計士補 3名 その他 2名
指定社員 業務執行社員 大西 健太郎	あずさ監査法人	1年	

④ 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査人に対する監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：社内取締役を支払った報酬	297百万円
社外取締役を支払った報酬	7百万円
社内監査役を支払った報酬	46百万円
社外監査役を支払った報酬	26百万円

(注) 上記金額は、取締役に対する年次賞与及び退職慰労金を含めておりません。

監査報酬：監査証明に係る報酬	45百万円
----------------	-------

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係の概要(平成17年3月31日現在)

当社の社外取締役は、砂原幸雄氏、近藤俊之氏の2名であります。

社外取締役 砂原幸雄氏は株式会社東京放送の代表取締役会長であり、当社は同社と事務所賃貸借契約を交わしておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役 近藤俊之氏と当社との取引関係はありません。

また、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に定める当社の社外監査役は、木村富司雄氏、前田博氏の2名であります。

社外監査役 木村富司雄氏と当社との取引関係はありません。社外監査役 前田博氏は西村ときわ法律事務所所属の弁護士であり、当社は同事務所との間で継続的な顧問契約を締結しておりませんので、当社と社外監査役との間に特別の利害関係はありません。なお、当社が同事務所に法律業務を委任する必要が生じた場合には、双方が独立した当事者として都度契約条件を交渉し、個別の委任契約を締結することとしております。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、更なる企業価値向上と経営の透明性向上の観点から、配当政策及び役員報酬制度に関して、平成18年3月期から連結業績との連動性をより高める方式へ変更することを決定しました。

配当政策につきましては、前述のとおり、業績連動型・収益対応型配当の継続実施を配当政策とし、単独業績に対する配当性向20%前後と連結業績を勘案した配当額の決定を行うことを株主還元の基本方針としてまいりましたが、近年グループ経営の成果指標である連結業績が重視される方向となってきたことを考慮し、平成18年3月期から、連結当期純利益に対する配当性向20%を目途とすることを新しい配当政策といたしました。

また、役員報酬制度につきましては、平成17年3月期をもって、取締役・監査役・執行役員の退職(慰労)金制度を廃止するとともに、取締役・監査役・執行役員の業績連動報酬部分を連結当期純利益の3%を上限とすることにより、業績連動報酬部分と連結当期純利益との相関性を明確化し、連結業績や株価に対する連動性引き上げを図ることといたしました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の財務諸表については、公認会計士吉野昌年氏、公認会計士宮下英次氏及び公認会計士杉浦文彦氏の監査を受け、また、当連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

当社の会計監査人は、次のとおり交代しております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表

公認会計士 吉野 昌年氏

公認会計士 宮下 英次氏

公認会計士 杉浦 文彦氏

当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表

あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		42,649		115,420		
2 受取手形及び売掛金		231,044		172,487		
3 たな卸資産		105,186		161,489		
4 繰延税金資産		—		18,172		
5 その他		24,247		27,730		
貸倒引当金		△ 154		△ 114		
流動資産合計		402,974	71.8	495,185	76.9	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物及び構築物		108,717		111,118		
減価償却累計額		54,976	53,741	60,074	51,044	
2 機械装置及び運搬具		69,721		65,683		
減価償却累計額		44,371	25,350	44,946	20,737	
3 工具器具及び備品		22,656		24,813		
減価償却累計額		15,089	7,567	18,315	6,497	
4 土地	※1		19,577		18,350	
5 建設仮勘定			2,552		1,786	
有形固定資産合計			108,788		98,416	15.2
(2) 無形固定資産						
1 連結調整勘定			11,200		9,600	
2 その他			10,311		9,010	
無形固定資産合計			21,512	3.8	18,611	2.9
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※2		10,873		10,381	
2 繰延税金資産			10,203		15,313	
3 その他	※2		7,590		6,779	
貸倒引当金			△ 311		△ 367	
投資その他の資産合計			28,356	5.0	32,106	5.0
固定資産合計			158,657	28.2	149,133	23.1
資産合計			561,631	100.0	644,319	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 輸入支払手形及び買掛金		65,419		58,229	
2 短期借入金	※3	8,569		6,451	
3 一年以内償還予定社債		20,000		30,000	
4 未払法人税等		3,272		13,357	
5 前受金		—		42,970	
6 賞与引当金		6,376		8,644	
7 製品保証引当金		—		13,105	
8 その他		37,834		33,852	
流動負債合計		141,472	25.2	206,611	32.0
II 固定負債					
1 社債		90,000		60,000	
2 長期借入金		8,475		3,000	
3 退職給付引当金		37,575		35,632	
4 役員退職慰労引当金		700		748	
5 その他		3,661		1,750	
固定負債合計		140,412	25.0	101,132	15.7
負債合計		281,885	50.2	307,743	47.7
(少数株主持分)					
少数株主持分		3,946	0.7	4,410	0.7
(資本の部)					
I 資本金	※4	54,961	9.8	54,961	8.5
II 資本剰余金		78,023	13.9	78,023	12.1
III 利益剰余金		154,342	27.5	212,093	32.9
IV その他有価証券評価差額金		2,395	0.4	2,132	0.4
V 為替換算調整勘定		△ 719	△ 0.1	997	0.2
VI 自己株式	※5	△ 13,203	△ 2.4	△ 16,042	△ 2.5
資本合計		275,799	49.1	332,165	51.6
負債、少数株主持分及び資本合計		561,631	100.0	644,319	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			529,653	100.0	635,710	100.0	
II 売上原価			389,498	73.5	459,797	72.3	
売上総利益			140,155	26.5	175,912	27.7	
III 販売費及び一般管理費							
1 給料手当		20,300			17,243		
2 賞与引当金繰入額		1,943			2,795		
3 退職給付引当金繰入額		5,282			4,838		
4 その他の人件費		8,357			8,832		
5 減価償却費		8,103			5,714		
6 研究開発費	※2	44,149			43,888		
7 その他		29,739	117,875	22.3	28,616	111,929	17.6
営業利益			22,279	4.2	63,982	10.1	
IV 営業外収益							
1 受取利息		158			188		
2 受取配当金		41			47		
3 固定資産賃貸料		779			498		
4 開発補助金収入		—			2,194		
5 その他		1,679	2,659	0.5	1,604	4,533	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		1,326			1,093		
2 固定資産賃貸費用		436			310		
3 為替差損		531			722		
4 持分法による投資損失		—			351		
5 その他		1,476	3,771	0.7	405	2,883	0.5
経常利益			21,167	4.0	65,632	10.3	
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		226			—		
2 固定資産売却益	※1	404			584		
3 厚生年金基金代行返上益		—			7,083		
4 持分変動利益		0			—		
5 その他		—	632	0.1	108	7,777	1.2
VII 特別損失							
1 固定資産売却・除却損	※1	1,298			1,469		
2 過年度製品保証引当金繰入額		—			12,470		
3 事業整理損失	※5	—			2,783		
4 事業構造改革費用	※3	2,540			—		
5 連結調整勘定一時償却額	※4	1,933			—		
6 その他		1,091	6,864	1.3	911	17,634	2.7
税金等調整前当期純利益			14,935	2.8	55,775	8.8	
法人税、住民税及び事業税		5,107			15,540		
法人税等調整額		1,015	6,123	1.1	△ 21,970	△ 6,429	△ 1.0
少数株主利益			515	0.1	603	0.1	
当期純利益			8,297	1.6	61,601	9.7	

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			70,285		78,023
II 資本剰余金増加高					
転換社債の転換		7,737	7,737	—	—
III 資本剰余金期末残高			78,023		78,023
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			147,464		154,342
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		8,297	8,297	61,601	61,601
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		1,409		3,742	
2 役員賞与		10		107	
3 自己株式処分差損		0	1,419	—	3,850
IV 利益剰余金期末残高			154,342		212,093

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		14,935	55,775
2 減価償却費		24,962	21,462
3 連結調整勘定償却額		1,897	1,600
4 退職給付引当金の増加額		2,264	5,109
5 役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		△ 374	—
6 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△ 302	—
7 賞与引当金の増加額		2,764	2,258
8 製品保証引当金の増加額		—	13,105
9 受取利息及び受取配当金		△ 200	△ 235
10 支払利息		1,332	1,093
11 為替差損益(差益:△)		369	260
12 固定資産売却損益(益:△)		△ 363	△ 503
13 固定資産等除却損		1,257	1,388
14 厚生年金基金代行返上益		—	△ 7,083
15 事業整理損失		—	2,783
16 連結調整勘定一時償却額		1,933	—
17 事業構造改革費用		2,540	—
18 売上債権の増減額(増加:△)		△ 61,789	59,114
19 たな卸資産の増加額		△ 5,326	△ 59,914
20 仕入債務の増減額(減少:△)		29,153	△ 7,440
21 未収消費税等の増減額(増加:△)		333	△ 6,926
22 前受金の増加額		—	30,815
23 その他		7,079	8,935
小計		22,471	121,599
24 利息及び配当金の受取額		192	241
25 利息の支払額		△ 1,306	△ 1,159
26 特別退職金の支払額		△ 6,513	—
27 事業整理に伴う支払額		—	△ 1,557
28 法人税等の支払額		△ 6,960	△ 4,774
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,883	114,349
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△ 7,530	△ 8,679
2 有形固定資産の売却による収入		2,391	3,797
3 無形固定資産の取得による支出		△ 3,200	△ 1,780
4 貸付けによる支出		△ 460	△ 700
5 貸付金の回収による収入		84	810
6 その他		170	△ 897
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,544	△ 7,450
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純減少額		△ 1,464	△ 5,864
2 コマーシャル・ペーパーの純減少額		△ 35,000	—
3 長期借入金の返済による支出		△ 1,922	△ 1,753
4 社債の発行による収入		49,767	—
5 社債の償還による支出		△ 20,005	△ 20,000
6 自己株式の純増減額(増加:△)		35	△ 2,839
7 配当金の支払額		△ 1,409	△ 3,742
8 その他		△ 272	△ 143
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 10,270	△ 34,343
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		599	214
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△ 10,332	72,770
VI 現金及び現金同等物の期首残高		52,982	42,649
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	42,649	115,420

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 27社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロン東北(株) 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>①TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. 及び TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>②TOKYO ELECTRON ESPAÑA S.L. につきましては平成15年7月15日付にて清算が終了しております。</p> <p>③TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. 及び TOKYO ELECTRON TEXAS, LLC につきましては、平成15年9月30日付にて合併し、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. となりました。</p> <p>④東京エレクトロン リース(株)、東京エレクトロン ロジスティクス(株)、東京エレクトロン エージェンシー(株)の通関部門及び当社の管理部門の一部を、平成15年10月1日付にて東京エレクトロン リース(株)を存続会社として合併・統合し、かつ、同日東京エレクトロン リース(株)を、東京エレクトロン B P(株)に商号変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>①東京エレクトロンA T(株)及び東京エレクトロン東北(株)につきましては、平成16年4月1日付にて合併し、東京エレクトロンA T(株)となりました。</p> <p>②TOKYO ELECTRON SWITZERLAND LTD. につきましては、平成16年4月20日付にて清算が終了しております。</p> <p>③東京エレクトロンF E(株)及び東京エレクトロンE E(株)につきましては、平成16年7月1日付にて合併し、東京エレクトロンF E(株)となりました。</p> <p>④平成16年7月1日付にて新たに設立された米国現地法人TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. は、同日付でTOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と合併し、TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. となりました。さらに、同日付で新たにTOKYO ELECTRON AMERICA, INC. を設立しております。なお、TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC. は、米国現地法人4社(TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC 及び TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC)の持株会社であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)イービーム</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)イービーム</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、10,323百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は6,032百万円であります。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当連結会計年度における損益に与えている影響額は7,083百万円であり、特別利益として計上しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が3,798百万円発生しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしてまいります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。</p>	<p>⑤製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、従来、支出時の費用として処理してはりましたが、当連結会計年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されてきたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。 この変更に伴い、前連結会計年度以前の収益に対応する製品保証引当金繰入額12,470百万円を一括特別損失に計上しました。この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は635百万円、税金等調整前当期純利益は13,105百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 「連結剰余金計算書」は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>半導体製造装置及びF P D製造装置の収益の計上基準については、従来、出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、原則として設置完了基準に変更しております。この変更は、出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は80,956百万円、営業利益は20,541百万円、経常利益は20,568百万円、税金等調整前当期純利益は20,562百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」(当連結会計年度11百万円)は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「新株引受権」(当連結会計年度1,084百万円)は、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下であるため、当連結会計年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外費用に独立掲記しておりました「減価償却費」(当連結会計年度169百万円)は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において販売費及び一般管理費に独立掲記しておりました「旅費及び交通費」(当連結会計年度4,557百万円)は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の100分の10以下であるため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において特別損失に独立掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度44百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、2,943百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、12,141百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「開発補助金収入」は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「開発補助金収入」は、113百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、132百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度において特別利益に独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当連結会計年度32百万円)は、当連結会計年度において特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度28百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しいため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」(当連結会計年度48百万円)及び「貸倒引当金の増減額」(当連結会計年度9百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」は、10,656百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>※1 国庫補助金等により有形固定資産 (土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円</p>	<p>※1 同左</p>
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 216百万円 その他(出資金) 20百万円</p>	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 664百万円 その他(出資金) 67百万円</p>
<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 96,300百万円 借入実行残高 3,342百万円 <hr/>差引額 92,958百万円</p>	<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 113,300百万円 借入実行残高 194百万円 <hr/>差引額 113,106百万円</p>
<p>※4 当社の発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 180,610,911株</p>	<p>※4 同左</p>
<p>※5 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 2,022,343株</p>	<p>※5 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 2,529,672株</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																
<p>※1 固定資産売却・除却損益の内訳</p> <p>売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">399百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">404百万円</td></tr> </table> <p>売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41百万円</td></tr> </table> <p>除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">962百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,257百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	399百万円	工具器具及び備品	5百万円	無形固定資産(その他)	0百万円	合計	404百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	40百万円	工具器具及び備品	0百万円	無形固定資産(その他)	0百万円	合計	41百万円	建物及び構築物	139百万円	機械装置及び運搬具	962百万円	工具器具及び備品	125百万円	無形固定資産(その他)	30百万円	合計	1,257百万円	<p>※1 固定資産売却・除却損益の内訳</p> <p>売却益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">296百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">196百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">584百万円</td></tr> </table> <p>売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81百万円</td></tr> </table> <p>除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">665百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">435百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,388百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具	296百万円	工具器具及び備品	41百万円	土地	196百万円	無形固定資産(その他)	44百万円	合計	584百万円	建物及び構築物	10百万円	機械装置及び運搬具	56百万円	工具器具及び備品	14百万円	無形固定資産(その他)	0百万円	合計	81百万円	建物及び構築物	97百万円	機械装置及び運搬具	665百万円	工具器具及び備品	49百万円	無形固定資産(その他)	435百万円	投資その他の資産(その他)	139百万円	合計	1,388百万円
建物及び構築物	0百万円																																																																
機械装置及び運搬具	399百万円																																																																
工具器具及び備品	5百万円																																																																
無形固定資産(その他)	0百万円																																																																
合計	404百万円																																																																
建物及び構築物	0百万円																																																																
機械装置及び運搬具	40百万円																																																																
工具器具及び備品	0百万円																																																																
無形固定資産(その他)	0百万円																																																																
合計	41百万円																																																																
建物及び構築物	139百万円																																																																
機械装置及び運搬具	962百万円																																																																
工具器具及び備品	125百万円																																																																
無形固定資産(その他)	30百万円																																																																
合計	1,257百万円																																																																
建物及び構築物	5百万円																																																																
機械装置及び運搬具	296百万円																																																																
工具器具及び備品	41百万円																																																																
土地	196百万円																																																																
無形固定資産(その他)	44百万円																																																																
合計	584百万円																																																																
建物及び構築物	10百万円																																																																
機械装置及び運搬具	56百万円																																																																
工具器具及び備品	14百万円																																																																
無形固定資産(その他)	0百万円																																																																
合計	81百万円																																																																
建物及び構築物	97百万円																																																																
機械装置及び運搬具	665百万円																																																																
工具器具及び備品	49百万円																																																																
無形固定資産(その他)	435百万円																																																																
投資その他の資産(その他)	139百万円																																																																
合計	1,388百万円																																																																
<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">44,149百万円</p>	<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">43,888百万円</p>																																																																
<p>※3 事業構造改革計画の実行に伴う、拠点統廃合等による資産評価減及び処分等の費用であります。</p>	<p>※3 _____</p>																																																																
<p>※4 当社の個別財務諸表上、子会社(SUPERCRITICAL SYSTEMS, INC.)株式の評価減を行ったことにより、同社に係る連結調整勘定を一時償却したものであります。</p>	<p>※4 _____</p>																																																																
	<p>※5 事業の整理に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。</p>																																																																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">同左</p>						
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>転換社債の転換</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>転換社債の転換による 資本金増加額</td><td style="text-align: right;">7,737百万円</td></tr> <tr><td>転換社債の転換による 資本準備金増加額</td><td style="text-align: right;">7,737百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">転換による転換社債減少額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,475百万円</td></tr> </table>	転換社債の転換による 資本金増加額	7,737百万円	転換社債の転換による 資本準備金増加額	7,737百万円	転換による転換社債減少額	15,475百万円	<p>2 _____</p>
転換社債の転換による 資本金増加額	7,737百万円						
転換社債の転換による 資本準備金増加額	7,737百万円						
転換による転換社債減少額	15,475百万円						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計		機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
取得価額相当額	1,004百万円	9百万円	1,014百万円	取得価額相当額	1,207百万円	9百万円	1,216百万円
減価償却累計額相当額	406百万円	6百万円	412百万円	減価償却累計額相当額	695百万円	9百万円	704百万円
期末残高相当額	598百万円	2百万円	601百万円	期末残高相当額	511百万円	1百万円	511百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			176百万円	1年以内			296百万円
1年超			425百万円	1年超			215百万円
合計			601百万円	合計			511百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			177百万円	支払リース料			291百万円
減価償却費相当額			177百万円	減価償却費相当額			291百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			721百万円	1年以内			514百万円
1年超			699百万円	1年超			667百万円
合計			1,421百万円	合計			1,182百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成16年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,347	9,373	4,025
	(2) その他	113	116	2
	小計	5,461	9,489	4,028
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	57	55	△2
	小計	57	55	△2
合計		5,518	9,544	4,025

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	1,111

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他	0	16
合計	0	16

当連結会計年度(平成17年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,151	8,743	3,592
	(2) その他	113	115	1
	小計	5,265	8,859	3,593
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	333	314	△18
	小計	333	314	△18
合計		5,598	9,173	3,575

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	519

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他	0	18
合計	0	18

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 先物為替予約取引は、将来の為替変動によるリスクの回避を目的として、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 先物為替予約取引は、通常の営業活動に伴う外貨建取引(売掛金、買掛金等)及び財務活動に伴う外貨建金銭債権(貸付金の元利金)の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引は、将来の為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、先物為替予約取引の取引先は信用度の高い銀行であるため、取引先の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、半期毎に取締役会の協議を経てリスク管理方針を定めております。先物為替予約取引の依頼は担当部署が行い、実行及び管理は財務担当部署が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度(平成16年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,594	—	4,557	36
	買建 米ドル	6,725	—	6,616	△108
	合計	—	—	—	△72

(注) 1 時価の算定方法

時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(平成17年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が3,798百万円発生しております。</p>																																		
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△75,681百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">23,685百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△51,996百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">13,928百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">△37,575百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(トーチ)</td> <td style="text-align: right;">△37,575百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。</p> <p>厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、10,323百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は6,032百万円であります。</p>	イ 退職給付債務	△75,681百万円	ロ 年金資産	23,685百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△51,996百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	一百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	13,928百万円	ヘ 未認識過去勤務債務	492百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△37,575百万円	チ 前払年金費用	一百万円	リ 退職給付引当金(トーチ)	△37,575百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△59,983百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,387百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△41,595百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,248百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">4,714百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△35,632百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘート)</td> <td style="text-align: right;">△35,632百万円</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△59,983百万円	ロ 年金資産	18,387百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△41,595百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	1,248百万円	ホ 未認識過去勤務債務	4,714百万円	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△35,632百万円	ト 前払年金費用	一百万円	チ 退職給付引当金(ヘート)	△35,632百万円
イ 退職給付債務	△75,681百万円																																		
ロ 年金資産	23,685百万円																																		
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△51,996百万円																																		
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	一百万円																																		
ホ 未認識数理計算上の差異	13,928百万円																																		
ヘ 未認識過去勤務債務	492百万円																																		
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△37,575百万円																																		
チ 前払年金費用	一百万円																																		
リ 退職給付引当金(トーチ)	△37,575百万円																																		
イ 退職給付債務	△59,983百万円																																		
ロ 年金資産	18,387百万円																																		
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△41,595百万円																																		
ニ 未認識数理計算上の差異	1,248百万円																																		
ホ 未認識過去勤務債務	4,714百万円																																		
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△35,632百万円																																		
ト 前払年金費用	一百万円																																		
チ 退職給付引当金(ヘート)	△35,632百万円																																		

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p> <p>イ 勤務費用(注) 5,909百万円 ロ 利息費用 1,732百万円 ハ 期待運用収益 △206百万円 ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 一百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 4,034百万円 ヘ 過去勤務債務の費用処理額 △ 35百万円</p> <hr/> <p>ト 退職給付費用 11,435百万円 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</p> <p>(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を除いて算出しております。</p>	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> <p>イ 勤務費用(注) 4,723百万円 ロ 利息費用 1,396百万円 ハ 期待運用収益 △ 316百万円 ニ 数理計算上の差異の費用処理額 4,676百万円 ホ 過去勤務債務の費用処理額 349百万円</p> <hr/> <p>ヘ 退職給付費用 10,830百万円 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</p> <p>ト 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 △7,083百万円</p> <hr/> <p>計 3,746百万円</p> <p>(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を除いて算出しております。</p>
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率 2.00% ハ 期待運用収益率 1.00% ニ 過去勤務債務の額の処理年数 4年 ホ 数理計算上の差異の処理年数 4年 ヘ 会計基準変更時差異の処理年数 一</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率 2.00% ハ 期待運用収益率 1.50% ニ 過去勤務債務の額の処理年数 4年 ホ 数理計算上の差異の処理年数 4年</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当グループは、産業用エレクトロニクス製品の製造販売に従事しており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	549,460	86,249	635,710	—	635,710
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,053	1,830	2,884	(2,884)	—
計	550,514	88,079	638,594	(2,884)	635,710
営業費用	489,723	84,973	574,696	(2,969)	571,727
営業利益	60,790	3,106	63,897	85	63,982
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	609,295	35,988	645,284	(964)	644,319
減価償却費	22,772	289	23,062	—	23,062
資本的支出	12,088	602	12,691	(348)	12,343

- (注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。
- 2 各区分の主な製品
- (1) 産業用電子機器……半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・システム及びネットワーク、その他
- (2) 電子部品……半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品等
- 3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 4 会計処理の方法の変更
- (1) 収益の計上基準の変更
- 「会計処理の変更」の(収益の計上基準の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社の収益の計上基準を、出荷基準から原則として設置完了基準に変更しております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、売上高は80,956百万円、営業利益は20,541百万円減少しております。なお、電子部品事業について与える影響はありません。
- (2) 製品保証引当金
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)⑤に記載のとおり、当連結会計年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業利益は635百万円減少しております。なお、電子部品事業について与える影響はありません。
- 5 事業区分の方法の変更
- 当グループは、産業用エレクトロニクス製品の製造販売に従事しており、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、当連結会計年度より、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して、「産業用電子機器」、「電子部品」の区分によるセグメントに変更しております。
- この変更は、産業用電子機器事業の出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたことから、当連結会計年度において、産業用電子機器事業の収益の計上基準を、出荷基準から設置完了基準へ変更したことに伴い、当グループの事業の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	445,424	84,229	529,653	—	529,653
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	996	1,509	2,505	(2,505)	—
計	446,421	85,738	532,159	(2,505)	529,653
営業費用	427,473	82,556	510,029	(2,655)	507,374
営業利益	18,947	3,182	22,129	150	22,279
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	525,079	37,424	562,503	(872)	561,631
減価償却費	26,475	385	26,860	—	26,860
資本的支出	14,441	208	14,649	—	14,649

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度につきましては、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	台湾	韓国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	100,457	61,411	125,465	287,335
II 連結売上高(百万円)				529,653
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.0	11.6	23.6	54.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

米国、シンガポール、中国

3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	台湾	韓国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	141,493	85,203	176,335	403,032
II 連結売上高(百万円)				635,710
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.3	13.4	27.7	63.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

米国、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	1,543円73銭	1,863円28銭
1株当たり当期純利益	46円37銭	343円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45円78銭	343円54銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	8,297	61,601
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,189	61,252
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	107	349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	107	349
普通株式の期中平均株式数(千株)	176,629	178,252
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 利払いに係る事務手数料等(税額相当額控除後)	10	—
当期純利益調整額(百万円)	10	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債 新株予約権 自己株式取得方式によるストックオプション	2,365 68 58	— 5 40
普通株式増加数(千株)	2,492	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の数8,071個)、新株予約権1種類(新株予約権の数4,453個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株引受権2種類(新株引受権の数7,762個)、新株予約権2種類(新株予約権の数13,782個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	平成11年7月23日	20,000		年1.39	無担保	平成16年7月23日
当社	第9回無担保社債	平成12年8月18日	30,000	30,000 (30,000)	年1.30	無担保	平成17年8月18日
当社	第10回無担保社債	平成15年8月15日	20,000	20,000	年0.42	無担保	平成18年8月15日
当社	第11回無担保社債	平成15年8月15日	30,000	30,000	年0.72	無担保	平成20年8月15日
当社	第4回無担保 新株引受権付社債 (注)3	平成12年6月9日	4,500	4,500	年1.59	無担保	平成18年6月9日
当社	第5回無担保 新株引受権付社債 (注)4	平成13年6月8日	5,500	5,500	年0.86	無担保	平成19年6月8日
合計			110,000	90,000 (30,000)			

(注) 1 当期末残高欄の()内数字は、1年以内の償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	24,500	5,500	30,000	

3 第4回無担保新株引受権付社債の内容等は次のとおりであります。

- (1) 発行すべき株式の内容 当社普通株式
- (2) 株式の発行価格 発行価格は、1株につき14,070円とします。
- (3) 発行価格の調整 発行価格は、本新株引受権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{調整前発行価格} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
- また、発行価格は、株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る転換価額若しくは発行価格をもって株式に転換しうる証券の発行若しくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも、発行価格は適宜調整されるものとしてします。
- (4) 発行価額の総額 4,500百万円
- (5) 新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額 なし
- (6) 新株引受権の付与割合 新株引受権付社債の券面総額に対し100%
- (7) 新株引受権の行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月8日まで
- (8) 新株引受権の譲渡に関する事項 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員及び従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。

4 第5回無担保新株引受権付社債の内容等は次のとおりであります。

- | | |
|-------------------------------|--|
| (1) 発行すべき株式の内容 | 当社普通株式 |
| (2) 株式の発行価格 | 発行価格は、1株につき9,608円とします。 |
| (3) 発行価格の調整 | 発行価格は、本新株引受権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。
$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ |
| (4) 発行価額の総額 | また、発行価格は、株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る転換価額若しくは発行価格をもって株式に転換しうる証券の発行若しくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも、発行価格は適宜調整されるものとします。
5,500百万円 |
| (5) 新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額 | なし |
| (6) 新株引受権の付与割合 | 新株引受権付社債の券面総額に対し100% |
| (7) 新株引受権の行使期間 | 平成15年7月1日から平成19年6月7日まで |
| (8) 新株引受権の譲渡に関する事項 | 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員及び従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。 |

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,815	975	1.80	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,753	5,475	1.30	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,475	3,000	0.81	平成20年2月29日
その他の有利子負債				
合計	17,044	9,451		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		3,000		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		35,001		101,434		
2 受取手形		2,037		1,527		
3 売掛金		207,889		148,275		
4 商品		28,445		89,551		
5 貯蔵品		32		93		
6 前渡金		595		420		
7 前払費用		654		4,397		
8 繰延税金資産		—		10,013		
9 関係会社短期貸付金		107,170		83,463		
10 未収金	※2	14,518		3,641		
11 未収消費税等		—		15,247		
12 その他	※1	5,815		5,010		
貸倒引当金		△75		△63		
流動資産合計		402,087	81.2	463,014	83.3	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		27,298		26,468		
減価償却累計額		16,754	10,544	17,089	9,379	
2 構築物		986		883		
減価償却累計額		760	226	700	182	
3 機械及び装置		13,340		10,868		
減価償却累計額		8,188	5,152	7,196	3,672	
4 車両及び運搬具		5		14		
減価償却累計額		5	0	6	8	
5 工具器具及び備品		6,686		6,523		
減価償却累計額		4,777	1,908	5,037	1,486	
6 土地	※4		14,842		14,842	
7 建設仮勘定			133		143	
有形固定資産合計			32,806		29,714	5.3
(2) 無形固定資産						
1 特許権			3,655		2,873	
2 ソフトウェア			4,257		3,686	
3 電話加入権			53		53	
4 その他			143		146	
無形固定資産合計			8,110		6,760	1.2
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券			8,323		7,440	
2 関係会社株式	※9		39,194		39,994	
3 従業員長期貸付金			10		—	
4 関係会社長期貸付金			1,280		721	
5 長期前払費用			593		643	
6 繰延税金資産			—		4,023	
7 長期差入保証金			2,074		2,069	
8 その他			2,332		1,962	
貸倒引当金			△1,758		△358	
投資その他の資産合計			52,051	10.5	56,497	10.2
固定資産合計			92,968	18.8	92,972	16.7
資産合計			495,055	100.0	555,987	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 輸入支払手形		0		—	
2 買掛金	※1	86,244		92,346	
3 短期借入金	※7	1,142		394	
4 一年以内償還予定社債		20,000		30,000	
5 未払金	※1 ※2	22,198		22,709	
6 未払費用		309		398	
7 未払法人税等		8		870	
8 前受金		12,069		42,814	
9 預り金	※1	5,544		6,812	
10 前受収益		42		—	
11 賞与引当金		1,131		1,561	
12 製品保証引当金		—		15,505	
13 訴訟損失引当金		73		73	
14 新株引受権		1,084		1,043	
15 その他		349		601	
流動負債合計		150,198	30.4	215,129	38.7
II 固定負債					
1 社債		90,000		60,000	
2 長期借入金		200		—	
3 繰延税金負債		2,307		—	
4 退職給付引当金		10,899		9,972	
5 役員退職慰労引当金		456		465	
6 関係会社投資等損失引当金		5,132		7,604	
7 預り保証金		0		0	
固定負債合計		108,997	22.0	78,043	14.0
負債合計		259,195	52.4	293,172	52.7
(資本の部)					
I 資本金	※3	54,961	11.1	54,961	9.9
II 資本剰余金					
資本準備金		78,023		78,023	
資本剰余金合計		78,023	15.8	78,023	14.0
III 利益剰余金					
1 利益準備金		5,660		5,660	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		423		1,252	
(2) 別途積立金		104,500		104,500	
3 当期末処分利益		3,384		32,568	
利益剰余金合計		113,967	23.0	143,980	25.9
IV その他有価証券評価差額金		2,111	0.4	1,891	0.4
V 自己株式	※8	△13,203	△2.7	△16,042	△2.9
資本合計		235,860	47.6	262,814	47.3
負債資本合計		495,055	100.0	555,987	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			433,708	100.0	536,711	100.0	
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		47,274			28,445		
2 当期商品仕入高	※1 ※4	370,244			523,736		
合計		417,519			552,182		
3 期末商品たな卸高		28,445	389,073	89.7	89,551	462,631	86.2
売上総利益			44,634	10.3		74,080	13.8
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		281			377		
2 従業員給料手当		5,804			5,357		
3 従業員賞与		915			1,608		
4 賞与引当金繰入額		1,039			1,450		
5 退職給付引当金繰入額		3,345			3,056		
6 役員退職慰労引当金繰入額		71			78		
7 福利費		1,081			1,261		
8 旅費及び交通費		1,650			1,911		
9 通信費		78			518		
10 交際費		351			432		
11 修繕費		735			415		
12 租税公課		443			726		
13 事務用消耗品費		3,228			2,308		
14 地代家賃及び光熱費		1,997			1,897		
15 広告宣伝費		299			281		
16 減価償却費		3,807			2,652		
17 研究開発費	※2	13,930			15,955		
18 雑費		5,378	44,440	10.3	5,671	45,961	8.6
営業利益			193	0.0		28,118	5.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)		
IV 営業外収益							
1 受取利息	※4	584			590		
2 受取配当金	※4	6,971			3,299		
3 固定資産賃貸料	※4	3,171			2,594		
4 雑収入		1,103	11,830	2.7	1,600	8,084	1.5
V 営業外費用							
1 支払利息		49			68		
2 社債利息		1,039			894		
3 新株発行費		117			—		
4 社債発行費		232			—		
5 固定資産賃貸費用		1,924			1,485		
6 為替差損		117			364		
7 雑支出		247	3,729	0.8	162	2,975	0.5
経常利益			8,294	1.9		33,227	6.2
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		351			1,417		
2 固定資産売却益	※3	738			151		
3 厚生年金基金代行返上益		—			2,026		
4 事業売却益		637	1,727	0.4	—	3,595	0.7
VII 特別損失							
1 固定資産売却・除却損	※3	216			653		
2 過年度製品保証引当金繰入額		—			11,608		
3 関係会社投資等損失引当金繰入額		1,443			2,471		
4 事業整理損失		—			2,454		
5 投資有価証券評価損		469			572		
6 貸倒引当金繰入額		171			28		
7 関係会社株式評価損		2,786			—		
8 研究開発資産除却損		577			—		
9 その他		—	5,664	1.3	237	18,026	3.4
税引前当期純利益			4,357	1.0		18,796	3.5
法人税、住民税及び事業税		16			1,185		
法人税等調整額		562	579	0.1	△16,194	△15,009	△2.8
当期純利益			3,778	0.9		33,805	6.3
前期繰越利益			320			1,433	
自己株式処分差損			0			—	
中間配当額			714			2,671	
当期未処分利益			3,384			32,568	

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成16年6月22日)		当事業年度 (平成17年6月24日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期未処分利益			3,384		32,568
II 任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		153	153	344	344
合計			3,537		32,912
III 利益処分数額					
1 配当金		1,071		5,342	
2 役員賞与金		50		204	
3 任意積立金					
特別償却準備金		982		554	
別途積立金		—	2,104	20,000	26,100
IV 次期繰越利益			1,433		6,811

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は総平均法により算定して おります。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については 先入先出法)による原価法を採用しております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び 債務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p>	<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び 債務)の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採 用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～11年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフト ウェアについては、社内における利用可能期間(2 ～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
<p>5 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は、支出年度に全額費 用処理する方法によっております。</p>	<p>—</p>
<p>6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収の可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額に基づき当事業年度負担額を計上してしま す。</p>	<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は2,893百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は1,752百万円であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当事業年度における損益に与えている影響額は2,026百万円であり、特別利益として計上しております。</p> <p>また、当社は、当事業年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が1,223百万円発生しております。</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5) 製品保証引当金</p> <p>製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されてきたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、前事業年度以前の収益に対応する製品保証引当金繰入額11,608百万円を一括特別損失に計上しました。この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は3,897百万円、税引前当期純利益は15,505百万円それぞれ減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(5) 関係会社投資等損失引当金 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(6) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 関係会社投資等損失引当金 同左</p> <p>(7) 訴訟損失引当金 同左</p>
<p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
	<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>半導体製造装置及びF P D製造装置の収益の計上基準については、従来、出荷基準によっておりましたが、当事業年度より、原則として設置完了基準に変更しております。この変更は、出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は80,956百万円、営業利益は16,090百万円、経常利益は16,117百万円、税引前当期純利益は16,112百万円それぞれ減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「未収金」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額の重要性、かつ明瞭性の観点から、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「未収金」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、8,051百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																																				
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">82,893百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">14,617百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">4,836百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">9,137百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> </table> <p>※3 授権株式数 普通株式 300,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式についてこれに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 180,610,911株</p> <p>※4 国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円</p> <p>5 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入債務に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">東京エレクトロンAT(株)</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入債務に対する保証予約</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">東京エレクトロン九州(株)</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> </table> <p>6 配当制限 金融商品等の時価評価に伴う配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は2,111百万円であります。</p> <p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">63,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">62,958百万円</td> </tr> </table> <p>※8 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,022,343株</td> </tr> </table> <p>※9 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、6百万円については貸株に供しております。</p>	買掛金	82,893百万円	未払金	14,617百万円	預り金	4,836百万円	その他の資産	9,137百万円	未収金	348百万円	未払金	55百万円	借入債務に対する保証		東京エレクトロンAT(株)	1,200百万円	借入債務に対する保証予約		東京エレクトロン九州(株)	2,000百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	63,300百万円	借入実行残高	342百万円	差引額	62,958百万円	普通株式	2,022,343株	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">89,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">15,663百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">6,646百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">5,879百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table> <p>※3 同左</p> <p>※4 同左</p> <p>5 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入債務に対する保証予約</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">東京エレクトロン九州(株)</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> </table> <p>6 配当制限 金融商品等の時価評価に伴う配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は1,891百万円であります。</p> <p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">83,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">83,106百万円</td> </tr> </table> <p>※8 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,529,672株</td> </tr> </table> <p>※9 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、3百万円については貸株に供しております。</p>	買掛金	89,615百万円	未払金	15,663百万円	預り金	6,646百万円	その他の資産	5,879百万円	未収金	330百万円	未払金	96百万円	借入債務に対する保証予約		東京エレクトロン九州(株)	2,000百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,300百万円	借入実行残高	194百万円	差引額	83,106百万円	普通株式	2,529,672株
買掛金	82,893百万円																																																				
未払金	14,617百万円																																																				
預り金	4,836百万円																																																				
その他の資産	9,137百万円																																																				
未収金	348百万円																																																				
未払金	55百万円																																																				
借入債務に対する保証																																																					
東京エレクトロンAT(株)	1,200百万円																																																				
借入債務に対する保証予約																																																					
東京エレクトロン九州(株)	2,000百万円																																																				
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	63,300百万円																																																				
借入実行残高	342百万円																																																				
差引額	62,958百万円																																																				
普通株式	2,022,343株																																																				
買掛金	89,615百万円																																																				
未払金	15,663百万円																																																				
預り金	6,646百万円																																																				
その他の資産	5,879百万円																																																				
未収金	330百万円																																																				
未払金	96百万円																																																				
借入債務に対する保証予約																																																					
東京エレクトロン九州(株)	2,000百万円																																																				
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,300百万円																																																				
借入実行残高	194百万円																																																				
差引額	83,106百万円																																																				
普通株式	2,529,672株																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
※1 仕入高には直接販売諸掛、売上原価とみなされる貿易取引に係る金利及び銀行手数料を含んでおります。	※1 同左
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 13,930百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 15,955百万円
※3 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 機械及び装置 738百万円 工具器具及び備品 0百万円 ソフトウェア 0百万円 合計 738百万円	※3 固定資産売却・除却損益の内訳 売却益 建物 10百万円 機械及び装置 88百万円 工具器具及び備品 8百万円 特許権 44百万円 ソフトウェア 0百万円 合計 151百万円
売却損 車両及び運搬具 0百万円 合計 0百万円	売却損 機械及び装置 33百万円 工具器具及び備品 14百万円 合計 48百万円
除却損 建物 4百万円 機械及び装置 174百万円 工具器具及び備品 37百万円 合計 216百万円	除却損 建物 51百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 151百万円 工具器具及び備品 8百万円 特許権 64百万円 ソフトウェア 189百万円 長期前払費用 139百万円 合計 605百万円
※4 関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。 商品仕入高 348,822百万円 受取配当金 6,942百万円 固定資産賃貸料 2,409百万円 受取利息 526百万円	※4 関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。 商品仕入高 496,885百万円 受取配当金 3,263百万円 固定資産賃貸料 2,115百万円 受取利息 539百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具器具 及び備品	その他	合計	工具器具 及び備品	機械 及び装置	その他	合計
取得価額 相当額	2,797百万円	75百万円	2,872百万円	2,807百万円	216百万円	77百万円	3,101百万円
減価償却 累計額相当額	1,247百万円	25百万円	1,272百万円	1,468百万円	108百万円	34百万円	1,611百万円
期末残高 相当額	1,549百万円	50百万円	1,600百万円	1,339百万円	108百万円	42百万円	1,490百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		673百万円	1年以内			728百万円
	1年超		927百万円	1年超			762百万円
	合計		1,600百万円	合計			1,490百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		739百万円	支払リース料			780百万円
	減価償却費相当額		739百万円	減価償却費相当額			780百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年以内		108百万円				
	1年超		—百万円				
	合計		108百万円				

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	200	18,400	18,200

当事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	200	18,560	18,360

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>12,783百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>3,956百万円</td></tr><tr><td>商品評価損</td><td>2,306百万円</td></tr><tr><td>関係会社投資等損失引当金</td><td>2,088百万円</td></tr><tr><td>減価償却超過額</td><td>1,836百万円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>715百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>460百万円</td></tr><tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td>402百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,030百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>25,580百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△25,580百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>一百万円</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td>△ 859百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,448百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△2,307百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>2,307百万円</td></tr></table>	税務上の繰越欠損金	12,783百万円	退職給付引当金	3,956百万円	商品評価損	2,306百万円	関係会社投資等損失引当金	2,088百万円	減価償却超過額	1,836百万円	貸倒引当金	715百万円	賞与引当金	460百万円	ゴルフ会員権評価損	402百万円	その他	1,030百万円	繰延税金資産小計	25,580百万円	評価性引当額	△25,580百万円	繰延税金資産合計	一百万円	特別償却準備金	△ 859百万円	その他有価証券評価差額金	△1,448百万円	繰延税金負債合計	△2,307百万円	繰延税金負債の純額	2,307百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>製品保証引当金</td><td>6,309百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>3,818百万円</td></tr><tr><td>関係会社投資等損失引当金</td><td>3,094百万円</td></tr><tr><td>商品評価損</td><td>2,309百万円</td></tr><tr><td>減価償却超過額</td><td>1,831百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>635百万円</td></tr><tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td>396百万円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>161百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,968百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>20,526百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△4,188百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>16,338百万円</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td>△1,003百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,297百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△2,300百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>14,037百万円</td></tr></table>	製品保証引当金	6,309百万円	退職給付引当金	3,818百万円	関係会社投資等損失引当金	3,094百万円	商品評価損	2,309百万円	減価償却超過額	1,831百万円	賞与引当金	635百万円	ゴルフ会員権評価損	396百万円	貸倒引当金	161百万円	その他	1,968百万円	繰延税金資産小計	20,526百万円	評価性引当額	△4,188百万円	繰延税金資産合計	16,338百万円	特別償却準備金	△1,003百万円	その他有価証券評価差額金	△1,297百万円	繰延税金負債合計	△2,300百万円	繰延税金資産の純額	14,037百万円
税務上の繰越欠損金	12,783百万円																																																																
退職給付引当金	3,956百万円																																																																
商品評価損	2,306百万円																																																																
関係会社投資等損失引当金	2,088百万円																																																																
減価償却超過額	1,836百万円																																																																
貸倒引当金	715百万円																																																																
賞与引当金	460百万円																																																																
ゴルフ会員権評価損	402百万円																																																																
その他	1,030百万円																																																																
繰延税金資産小計	25,580百万円																																																																
評価性引当額	△25,580百万円																																																																
繰延税金資産合計	一百万円																																																																
特別償却準備金	△ 859百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	△1,448百万円																																																																
繰延税金負債合計	△2,307百万円																																																																
繰延税金負債の純額	2,307百万円																																																																
製品保証引当金	6,309百万円																																																																
退職給付引当金	3,818百万円																																																																
関係会社投資等損失引当金	3,094百万円																																																																
商品評価損	2,309百万円																																																																
減価償却超過額	1,831百万円																																																																
賞与引当金	635百万円																																																																
ゴルフ会員権評価損	396百万円																																																																
貸倒引当金	161百万円																																																																
その他	1,968百万円																																																																
繰延税金資産小計	20,526百万円																																																																
評価性引当額	△4,188百万円																																																																
繰延税金資産合計	16,338百万円																																																																
特別償却準備金	△1,003百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	△1,297百万円																																																																
繰延税金負債合計	△2,300百万円																																																																
繰延税金資産の純額	14,037百万円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>42.05%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△66.69%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.59%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増加</td><td>29.97%</td></tr><tr><td>その他</td><td>3.37%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>13.29%</td></tr></table>	法定実効税率	42.05%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△66.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.59%	評価性引当額の増加	29.97%	その他	3.37%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.29%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金の利用</td><td>△68.01%</td></tr><tr><td>未認識税効果の影響額</td><td>△45.80%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 7.13%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.05%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 0.65%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△79.85%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		税務上の繰越欠損金の利用	△68.01%	未認識税効果の影響額	△45.80%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.13%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05%	その他	△ 0.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△79.85%																																		
法定実効税率	42.05%																																																																
(調整)																																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△66.69%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.59%																																																																
評価性引当額の増加	29.97%																																																																
その他	3.37%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.29%																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
税務上の繰越欠損金の利用	△68.01%																																																																
未認識税効果の影響額	△45.80%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.13%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05%																																																																
その他	△ 0.65%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△79.85%																																																																

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	1,320円41銭	1,474円67銭
1株当たり当期純利益	21円11銭	188円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20円87銭	188円46銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,778	33,805
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,728	33,601
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	50	204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	50	204
普通株式の期中平均株式数(千株)	176,629	178,252
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 利払いに係る事務手数料等(税額相当額控除後)	10	—
当期純利益調整額(百万円)	10	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債 新株予約権 自己株式取得方式によるストックオプション	2,365 68 58	— 5 40
普通株式増加数(千株)	2,492	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の数8,071個)、新株予約権1種類(新株予約権の数4,453個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株引受権2種類(新株引受権の数7,762個)、新株予約権2種類(新株予約権の数13,782個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)東京放送	1,774,569	3,708
		(株)U F Jホールディングス	2,139.2	1,206
		(株)ミレアホールディングス	310.25	483
		(株)フューチャービジョン	4,800	240
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	320.46	232
		(株)ビーエス・アイ	15,000	215
		三井トラスト・ホールディングス(株)	145,200	154
		沖電気工業(株)	300,250	135
		(株)東芝	302,500	135
		MOLECULAR IMPRINTS, INC.	666,667	107
		その他21銘柄	2,070,093	704
		小計	5,281,848.91	7,325
計		5,281,848.91	7,325	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大和証券投資信託受益証券 08-4公社債投信('91年8月)	100,000,000	100
		ED&F Man社投資信託受益証券 Man-IP360 Limited	100,030	15
		小計	100,100,030	115
計		100,100,030	115	

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		54,961	—	—	54,961
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1 (株)	(180,610,911)	—	—	(180,610,911)
	普通株式 (百万円)	54,961	—	—	54,961
	計 (株)	(180,610,911)	—	—	(180,610,911)
	計 (百万円)	54,961	—	—	54,961
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (百万円)	77,929	—	—	77,929
	合併差益 (百万円)	93	—	—	93
	計 (百万円)	78,023	—	—	78,023
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	5,660	—	—	5,660
	任意積立金				
	特別償却準備金 (注)2 (百万円)	423	982	153	1,252
	別途積立金 (百万円)	104,500	—	—	104,500
	計 (百万円)	110,583	982	153	111,412

(注) 1 当期末における自己株式数は2,529,672株であります。

2 任意積立金の増減の原因は、すべて前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,834	421	25	1,808	421
賞与引当金	1,131	1,561	1,131	—	1,561
製品保証引当金	—	15,505	—	—	15,505
訴訟損失引当金	73	—	—	—	73
役員退職慰労引当金	456	78	70	—	465
関係会社投資等 損失引当金	5,132	2,804	—	332	7,604

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

2 関係会社投資等損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、当該関係会社が合併により消滅したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	100,534
外貨預金	741
普通預金	8
その他の預金	147
預金計	101,432
合計	101,434

(注) その他の預金の主な内訳は次のとおりであります。

別段預金	19百万円
預入小切手	128百万円

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	834
シャープファイナンス(株)	345
東京リース(株)	126
日本インター(株)	60
フィリップスモバイルディスプレイシステムズ神戸(株)	53
その他	107
合計	1,527

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成17年4月満期	461
〃 5月満期	111
〃 6月満期	35
〃 7月満期	27
〃 8月満期	224
〃 9月満期	666
計	1,527

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープ(株)	10,188
日本サムスン(株)	9,936
(株)ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	9,091
POWERCHIP SEMICONDUCTOR CORP.	8,755
富士通(株)	8,345
その他	101,958
合計	148,275

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
207,889	547,912	607,527	148,275	80.4	118.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 商品

商品分類	金額(百万円)
半導体製造装置及びFPD製造装置	88,404
コンピュータ・ネットワーク	1,146
合計	89,551

⑤ 貯蔵品

貯蔵品分類	金額(百万円)
開発用貯蔵品	93
合計	93

⑥ 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	40,185
東京エレクトロン九州(株)	30,202
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	4,670
TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC	2,949
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	2,418
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	1,559
東京エレクトロンB P(株)	1,126
(株)イービーム	350
合計	83,463

b 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	15,999
東京エレクトロンA T(株)	6,581
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	6,180
東京エレクトロン九州(株)	2,290
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	2,110
東京エレクトロンF E(株)	1,600
その他8社	4,040
(関連会社株式)	
(株)イービーム	1,192
合計	39,994

c 流動負債

① 買掛金

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	50,609
東京エレクトロン九州(株)	36,603
東京エレクトロンF E(株)	1,022
日本エフイー・アイ(株)	737
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	537
その他	2,835
合計	92,346

② 一年以内償還予定社債

銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第9回無担保社債	平成12年8月18日	30,000	年1.30	無担保	平成17年8月18日
合計	—	30,000	—	—	—

③ 前受金

相手先	金額(百万円)
INTEL CORP.	6,756
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING COMPANY LTD.	4,514
QUANTA DISPLAY INC.	3,964
CHI MEI OPTOELECTRONICS CORP.	3,542
AU OPTRONICS CORP.	3,131
その他	20,905
計	42,814

d 固定負債

社債

銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第10回無担保社債	平成15年8月15日	20,000	年0.42	無担保	平成18年8月15日
第11回無担保社債	平成15年8月15日	30,000	年0.72	無担保	平成20年8月15日
第4回無担保 新株引受権付社債	平成12年6月9日	4,500	年1.59	無担保	平成18年6月9日
第5回無担保 新株引受権付社債	平成13年6月8日	5,500	年0.86	無担保	平成19年6月8日
合計	—	60,000	—	—	—

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、5,000株券、1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、1株券 100株未満株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	250円
株券喪失登録手数料	申出件数 1件につき8,600円 登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	ありません。

(注) 貸借対照表及び損益計算書は、当社インターネットホームページ
(<http://www.tel.com/jpn/ir/kessanad/kessanad.htm>) において提供します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|------------------------------|---|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第41期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券届出書(新株予約権発行)
及びその添付書類 | | | 平成16年7月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 上記(2)の有価証券届出書の訂正届出書 | | | 平成16年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 平成16年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 半期報告書
(第42期中) | | 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日 | 平成16年12月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくもの
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(会計処理の変更)並びに第19号(会計処理の変更)の規定に基づくもの
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくもの | | 平成16年6月2日、
平成16年9月15日
及び平成16年12月27日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | | | 平成16年4月2日、
平成16年5月7日、
平成16年6月3日、
平成16年7月8日、
平成16年8月5日、
平成16年9月9日、
平成16年10月13日、
平成16年11月4日、
平成16年12月7日、
平成17年1月11日、
平成17年2月9日、
平成17年3月7日、
平成17年4月6日、
平成17年5月11日
及び平成17年6月6日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 訂正発行登録書 | | | 平成16年6月4日、
平成16年6月22日、
平成16年9月15日、
平成16年12月10日
及び平成16年12月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月22日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉 野 昌 年 ㊞

公認会計士 宮 下 英 次 ㊞

公認会計士 杉 浦 文 彦 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 繁 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」及び「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)⑤」に記載のとおり、会社は収益の計上基準及び製品保証引当金の計上基準を変更した。

また、「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報 (注)5 事業区分の方法の変更」に記載のとおり、会社は単一セグメントとしていた事業区分を「産業用電子機器」、「電子部品」の区分によるセグメントに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月22日

東京エレクトロン株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉 野 昌 年 ⑩

公認会計士 宮 下 英 次 ⑩

公認会計士 杉 浦 文 彦 ⑩

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月24日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 岩 本 繁 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」及び「重要な会計方針5(5)」に記載のとおり、会社は収益の計上基準及び製品保証引当金の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。